

令和5年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する
取組計画

令和5年6月
さいたま市

目 次

| | | |
|---|------------------------------------|----|
| 1 | 取組計画の位置付け | 1 |
| 2 | 各団体に共通する取組方針 | 1 |
| | (1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営 | |
| | (2) 人材の確保・育成 | |
| | (3) 市民サービスの更なる向上 | |
| 3 | 取組計画の構成 | 2 |
| | (1) 団体の概要 | |
| | (2) 財務状況 | |
| | (3) 団体の現状と課題等 | |
| | (4) 更なる健全運営に関する取組計画 | |
| | 各外郭団体の取組計画 | 4 |
| | ○ (公財) さいたま市スポーツ協会 | 6 |
| | ○ (一社) さいたまスポーツコミッション | 12 |
| | ○ (公財) さいたま市文化振興事業団 | 18 |
| | ○ (一財) さいたま市浦和地域医療センター | 24 |
| | ○ (社福) さいたま市社会福祉協議会 | 28 |
| | ○ (社福) さいたま市社会福祉事業団 | 34 |
| | ○ (公社) さいたま市シルバー人材センター | 40 |
| | ○ (公財) さいたま市産業創造財団 | 46 |
| | ○ (公社) さいたま観光国際協会 | 52 |
| | ○ (公財) さいたま市公園緑地協会 | 58 |
| | ○ (一財) さいたま市都市整備公社 | 64 |
| | ○ 与野都市開発(株) | 70 |
| | ○ 北浦和ターミナルビル(株) | 76 |
| | ○ 岩槻都市振興(株) | 82 |
| | ○ (一財) さいたま市土地区画整理協会 | 88 |

1 取組計画の位置付け

本市では、平成21年度に策定した「さいたま市外郭団体改革プラン」等により抜本的な外郭団体改革に取り組んできた結果、目的が希薄化した団体や役割が重複する団体の統廃合、市による人的・財政的な関与の見直しなどの成果をあげてきました。

平成25年度以降は、「さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する指針」（以下「指針」という。）に基づき、それまでの外郭団体改革によって整理してきた団体のあり方を引き継ぎながら、各団体が健全な団体運営を堅持し、持続するために必要な事項に関する毎年度の取組計画を策定し、進行管理のほか、必要な指導・調整を行っています。

「令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画」（以下「取組計画」という。）は、各団体における令和5年度の取組計画を定めたものです。

2 各団体に共通する取組方針

(1) 自主財源の確保を含む健全経営の維持と効率的・効果的な団体運営

外郭団体の経営改善に向けて、寄附金の要請や会員（会費収入）の増加を図ることに加え、各団体において積極的に自主事業を展開し、収益の拡大を図ります。

さらに、業務改善に取り組む組織風土の確立や厳格な競争下での契約等により、団体経営や事業の効率化に引き続き取り組むとともに、有効性や必要性、費用対効果のほか、民間で行っている事業と類似していないかといった観点から事業のスクラップ・アンド・ビルドなどを進めることで、団体の使命をより効率的・効果的に遂行できる体制を作り上げることを目指します。

なお、公益性の高い事業を実施している団体については、収支の均衡が見込めない事業もあることから、団体の公益性や収益性によっては、効率的・効果的に事業を実施するための努力が最大限行われていることを前提に、団体の独立性（自主・自立）を損なわないよう留意しながら、市による必要な支援等を検討します。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大といった不測の事態に伴い、社会経済情勢が変化しても必要な事業が継続できるよう、事業継続計画の策定や職員のテレワーク環境の整備を進めます。

加えて、内部統制の体制構築やコンプライアンス関係規程の整備と適切な運用により、不適正な行為の防止はもとより、契約事務の透明性の確保、障害者雇用率の達成などに不断に取り組めます。

(2) 人材の確保・育成

プロパー職員の新規採用については、人件費などが将来にわたり、団体経営に影響を及ぼすことから、市との事前協議制とし、団体の経営状況、将来の事業の見込み、組織・人員体制の見直し余地、嘱託・契約職員や臨時職員の活用可能性などを慎重に考慮して、必要やむを得ないと判断された場合にのみ行ってきました。

しかし、外郭団体が独立した法人として、将来に向けて事業を安定的に遂行するためには、業務量に応じた適切な人員を確保する必要があることから、プロパー職員の新規採用については、管理職の育成など、団体の存続や事業の継続性等も踏まえて検討します。

また、民間の感覚やノウハウを取り入れ、専門性の強化や効率的・効果的な団体運営を図るため、引き続き民間経験者の活用を推進し、市OBについては、市職員として培った知識や経験が、団体の運営に資すると考えられる場合には、採用時の透明性、公正性等を確保した上で、その活用を検討します。

さらに、各団体において、団体運営に資する知識や経験を有する多様な人材を確保・育成することはもちろんのこと、専門性を生かした良質な市民サービスを提供するために、業務に必要な資格の取得や外部研修の受講等を推進することで、専門的知識・技術を持った職員の育成を強化します。また、外部から専門性を有する人材を採用することについても検討します。

(3) 市民サービスの更なる向上

利用者アンケートの実施や地域関連団体との意見交換等により、地域の実情や市民ニーズを丁寧に把握しながら、市民サービスの更なる向上を図ります。

所管課は、外郭団体が実施した利用者アンケートの結果や外郭団体に寄せられた意見等を含め定期的に事業の実施状況等をヒアリングし、アンケート等で抽出された課題への対応策について指導・調整を行い、各事業の改善を推進していきます。

3 取組計画の構成

取組計画は、次の4つの項目で構成しています。

(1) 団体の概要

団体の設立目的や主な事業、市の出資金等が占める割合、役職員の状況など、基礎的な情報です。

(2) 財務状況

団体の財産や収入、支出の状況などです。

(3) 団体の現状と課題等

① 団体の方向性

団体の特性や経営状況を踏まえた、今後の経営に関する方向性です。

原則として、指針に定める「各団体の位置付けと取組方針」を抜粋しています。

② 団体の現状と課題

団体の方向性を踏まえた、現在の状況や今後の経営を行う中での課題です。

(4) 更なる健全運営に関する取組計画

(3)に示した団体の方向性や現状と課題を踏まえ、令和5年度に取り組むべき目標と内容です。

各外郭団体の取組計画

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|------------|--------------|
| 団体名 | 公益財団法人さいたま市スポーツ協会 | | | |
| 設立年月日 | 平成15年4月1日 | 代表者（職・名） | 会長 北清治 | |
| 所在地 | さいたま市桜区道場4-3-1 | | 電話番号 | 048-851-6250 |
| ホームページアドレス | https://www.saitamacity-sports.or.jp/ | | | |
| 資本金・基本金 | 200,000 千円 | 市出資・出捐金 | 200,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ振興課 | | 電話番号 | 048-829-1058 |
| 設立目的 | さいたま市における体育・スポーツを振興し、市民の健康増進と体力向上を図り、もって明るく活力に満ちたさいたま市民の育成に寄与する。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1) 市民の健康及び体力づくりの推進 (2) 体育・スポーツ指導者の養成及び資質の向上 (3) 体育・スポーツ団体及びスポーツ少年団の育成 (4) 加盟団体の競技力向上及び大会等への選手の派遣 (5) 各種大会、講習会及び各種スポーツ事業の実施並びに援助 (6) 体育・スポーツに関する調査研究及び情報発信 (7) 体育・スポーツ功労者及び優秀指導者の表彰 (8) 市内スポーツ施設の管理運営に関する事業 (9) その他目的を達成するために必要な事業 | | | |
| 主な事業 | 当財団の設立目的である健康増進と体力向上を図るため、市民スポーツ大会・市民能力測定会などの事業を実施している。 また、各加盟団体・スポーツ少年団への助成・支援・情報発信を行い、さいたま市全体のスポーツ振興に貢献している。 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市OB | その他 | | 市派遣 | 市OB | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 32人 | 2 | 4 | 26 | 32人 | |
| | 職員数 | 3人 | 0 | 0 | 3 | 1人 | — | 0 | 1 | 4人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 32人 | 1 | 5 | 26 | 32人 | |
| | 職員数 | 4人 | 1 | 0 | 3 | 2人 | — | 1 | 1 | 6人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 31人 | 1 | 5 | 25 | 31人 | |
| | 職員数 | 5人 | 1 | 0 | 4 | 1人 | — | 1 | 0 | 6人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収 <small>(役員は常勤)</small> |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-----------------------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 5人 | 26人 | 69.1 歳 | 0 千円 |
| | プロパー | 0人 | 2人 | 0人 | 1人 | 0人 | 41.3 歳 | 4,421 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 財産 | 資産合計 | 255,930,285 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 36,144,441 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 219,785,844 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 6,414,784 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 3,810,784 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 2,604,000 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 249,515,501 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 200,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 49,515,501 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 71,858,428 円 | 90,729,000 円 | 89,926,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 71,858,428 円 | 88,229,000 円 | 86,545,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (55,254,264) 円 | (67,077,000) 円 | (67,077,000) 円 |
| | 市補助金 | (45,989,000) 円 | (49,975,000) 円 | (50,675,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (9,265,264) 円 | (17,102,000) 円 | (16,402,000) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 2,500,000 円 | 3,381,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 68,648,617 円 | 107,729,000 円 | 106,926,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 67,615,817 円 | 106,929,000 円 | 104,255,000 円 |
| | うち、人件費 | (19,621,370) 円 | (28,100,000) 円 | (28,431,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 1,032,800 円 | 800,000 円 | 2,671,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | 3,209,811 円 | △ 17,000,000 円 | △ 17,000,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 16,043,031 円 | 17,000,000 円 | 17,000,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 19,252,842 円 | 0 円 | 0 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|--------|--------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 64.0% | 56.6% | 58.6% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 0.0% | 25.0% | 20.0% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 97.5% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 948.5% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 88.1% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 5.9% | -21.2% | -20.5% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 1.7% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-----------|----------------|
| | | 基本財産積立資産 | 公益目的事業の財源 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の加盟競技団体やスポーツ少年団のとりまとめや支援等を行うとともに、各スポーツ関連団体や市と連携しながら、市民のだれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツの振興を推進するため、市民に身近なスポーツ機会を提供します。

さいたま市は、「さいたま市スポーツ振興まちづくり条例」を制定し、生涯スポーツの振興やスポーツを活用した総合的なまちづくりを推進しているところであり、当協会においても公益性や市の施策との関連性が高い事業を実施します。

当協会が、本市のスポーツ振興の主要な推進主体として更なる生涯スポーツの振興を図るため、当協会の機能・体制を強化するとともに、新規事業の展開や賛助会員の新規獲得を目指しながら、より市民に身近なスポーツ機会の提供に向け、企画・運営などに取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

当協会は、これまで蓄積してきたスポーツに関する人材や情報等を最大限活用し、さいたま市における生涯スポーツの更なる振興を推進する中心的組織として、第2期さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の主要な推進主体の一つとして位置づけられておりますが、計画を推進し、さまざまな施策を展開するために必要な組織体制の強化及び機能向上を図る必要があります。

また、さいたま市スポーツ振興まちづくり計画の成果指標である「成人の週1回以上のスポーツ実施率」を更に向上させていくためには、「する」「みる」「まなぶ」「ささえる」4つのスポーツ活動において、より多くの市民がスポーツにかかわる機会を創出していく必要がありますが、当協会が管理運営しているスポーツ施設は少なく、会場の確保に課題があることから、開催時期、開催場所などが不定期なものとなり、参加者が予定を立てることが困難という現状にあります。

新型コロナウイルス感染症に関する規制緩和が進み、徐々にスポーツ活動が再開されていることから、「ウィズコロナ」から「アフターコロナ」に向けた対応を検討しながら、市民スポーツの振興のため、加盟団体やスポーツ少年団の活動支援やスポーツ未実施者を対象としたスポーツ体験イベントを実施していきます。

引き続き、自主財源の確保のため、協賛企業の新規獲得や既存事業の経費削減及び適正な参加費の徴収などを検討していきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|----------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | スポーツ指導者等の育成・資質の向上（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | スポーツ指導者の育成や資質の向上、組織における公平性・透明性・反ハラスメントに資する取組として、スポーツ指導者及び市民を対象とした講習会を実施します。 | |
| | 指 標 | ① | 講習会を5回以上開催 |
| | | ② | 講習会に延べ250名以上参加 |

| | | | |
|---------------|-----|--|-----------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 大原スポーツ広場の有効活用（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・多目的に使用できる大原スポーツ広場を管理運営し、加盟団体等や市民への貸し出しを行うことで、市民スポーツの振興に役立てるとともに、施設の維持管理に必要な経費の適正執行に努めます。 ・施設の有料化の検討を行い、自主財源の確保に向けた調査を行います。 | |
| | 指 標 | ① | 施設の除草費等委託費の削減 |
| | | ② | 有料化の実施に向けた課題の抽出 |

| | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 市民のスポーツ実施率の向上 | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ実施率の向上に向けて、スポーツ未実施者層や無関心層を対象に「スポーツ能力測定会」を実施します。 ・加盟団体や総合型地域スポーツクラブなどの他団体と協働して、スポーツの楽しさを体験できる参加型イベントを同時開催します。 | |
| | 指 標 | ① | 参加者1,500名以上 |
| | | ② | アンケートで「スポーツへの興味・関心が高まった」と回答した測定会参加者の割合85%以上 |

| | | | |
|---------------|-----|--|-----------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 人事評価制度の導入（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 職員が職務を通じて発揮した能力や意欲、業績を的確に把握し、適正に評価することで「職員の意識と組織風土の改革」「職員の能力開発と人材の育成」「昇任昇格等の公正な処遇」を図ることを目的として、新たに人事評価制度を導入します。 | |
| | 指 標 | ① | 令和5年度中に人事評価制度の導入・運用 |
| | | ② | 評価者研修、被評価者研修の実施（各年1回） |

| | | | |
|---------------|-----|--|------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 組織体制強化のための規程の整備（内部管理規定の整備） | |
| | 内 容 | 事務局における危機管理体制の見直しなど、組織の体制強化のために内部管理規定の整備を行います。 | |
| | 指 標 | ① | 令和5年度中の業務継続計画の策定 |
| | | ② | 令和5年度中の内部統制規程の整備 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | |
|---------------|---|----------|-----------------|
| 団体名 | 一般社団法人 さいたまスポーツコミッション | | |
| 設立年月日 | 平成30年12月10日 | 代表者（職・名） | 会長 遠藤 秀一 |
| 所在地 | さいたま市浦和区仲町4-2-20 エコ計画浦和ビル2階 | 電話番号 | 048-762-8473 |
| ホームページアドレス | https://saitamasc.jp/ | | |
| 資本金・基本金 | 114,500 千円 | 市出資・出捐金 | 24,500 千円 21.4% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | 株式会社ジェイコム埼玉・東日本（17.5%）、浦和レッドダイヤモンドズ株式会社（8.7%）、株式会社エコ計画（8.7%）、NTTスポーツコミュニティ株式会社（8.7%）ほか8社 | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | |
| 所管部局 | スポーツ文化局 スポーツ部 スポーツ政策室 | 電話番号 | 048-829-1737 |
| 設立目的 | さいたま市及び周辺地域にあるスポーツ資源や特徴ある観光資源を最大限活用し、各種競技大会等スポーツ関連イベントの積極的な誘致等の事業を通じて、地域のスポーツ機会を創出することにより、地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図ることを目的とする。 | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)スポーツイベント等の誘致に関する事業 (2)スポーツイベント等の運営支援に関する事業 (3)スポーツイベント等の実施に関する事業 (4)スポーツ施設等の管理運営に関する事業 (5)スポーツビジネスの創出に関する事業 (6)その他当法人の目的を達成するために必要な事業 | | |
| 主な事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツコミッション事業 ・スポーツシュール事業 ・さいたまクリテリウム開催事業 | | |

| 役職員の状況（臨時職員等を含む） | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市OB | その他 | | 市派遣 | 市OB | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 0 | 2 | 4人 | 0 | 0 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 17人 | 8 | 0 | 9 | 2人 | — | 0 | 2 | 19人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 0 | 2 | 4人 | 0 | 0 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 18人 | 7 | 0 | 11 | 2人 | — | 0 | 2 | 20人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 0 | 2 | 4人 | 0 | 0 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 20人 | 7 | 0 | 13 | 2人 | — | 0 | 2 | 22人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収（役員は常勤） |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 3人 | 64.0 歳 | 6,500 千円 |
| | プロパー | 2人 | 2人 | 2人 | 1人 | 0人 | 38.0 歳 | 5,779 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財産 | 資産合計 | 191,002,668 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 188,931,598 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 2,071,070 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 32,827,745 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 32,827,745 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 158,174,923 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 114,500,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 43,674,923 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 348,194,742 円 | 963,786,000 円 | 1,405,957,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 348,194,742 円 | 963,786,000 円 | 1,405,957,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (264,850,882) 円 | (535,886,000) 円 | (735,555,000) 円 |
| | 市補助金 | (170,087,385) 円 | (390,269,000) 円 | (373,386,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (26,710,020) 円 | (27,868,000) 円 | (25,500,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (68,053,477) 円 | (117,749,000) 円 | (336,669,000) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 320,031,842 円 | 958,844,000 円 | 1,398,872,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 315,031,842 円 | 958,844,000 円 | 1,398,872,000 円 |
| | うち、人件費 | (112,329,378) 円 | (148,512,000) 円 | (142,558,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 5,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | 28,162,900 円 | 4,942,000 円 | 7,085,000 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 15,512,023 円 | 43,674,923 円 | 48,616,923 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 43,674,923 円 | 48,616,923 円 | 55,701,923 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 48.8% | 40.5% | 26.6% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 42.1% | 35.0% | 31.8% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 82.8% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 575.5% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 1.3% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 9.5% | 0.5% | 0.5% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 17.4% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-----------|----------------|
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地域スポーツの振興と地域経済の活性化を図るため、スポーツイベントの誘致・支援、ツール・ド・フランスさいたまクリテリウムやランニングイベント、ウォーキングイベントの開催、スポーツ施設の運営などを展開しています。

既存事業の改善による収益性の向上、新規事業の展開による安定的な利益構造の構築により、スポーツで健全運営を成し遂げる、持続可能な組織体制づくりを進め、スポーツの発展とこれによる地域活性化を図ります。

また、自主的な経営を目指して、団体の「稼ぐ力」を強化していくための人材の確保を進めるとともに、自主財源の更なる確保に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

当法人としては次の3つの事項が経営上の課題となっています。

【①事業の質の向上】スポーツイベントについては、引き続き新型コロナの感染状況を注視しつつ必要な対策を実施する必要があるとともに、ポストコロナを見据え、収益増加を見据え、事業の質の向上に努める必要があると考えています。

【②経営の効率化】現在、様々な事業を受託し実施しているところですが、法人単体では経営ができるには至っておりません。法人の運営には、引き続き市の財政支援が必要です。

【③人材の確保】法人経営の自立化に向けて、健全な発展をしていくためには、民間目線での事業実施を行っていく必要があります。知恵やスキルを持った人材の確保が必要です。このため、ビジネスチャンスを見逃さないよう適切なタイミングで必要な体制を整備するとともに、人材育成を進めていく必要があります。人材については、自ら事業を企画しつつ従事できる人材が必要と考えておりますが、このような人材は短期間では確保できないため、引き続き、行政による人的支援が必要です。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|---------------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | さいたまクリテリウム開催事業の自立化の推進（コスト削減など経営効率化の推進、さいたまクリテリウム開催事業の推進） | |
| | 内 容 | 協賛金や事業収入等の財源確保に努め、事業の更なる魅力化に取り組みながら、事業構造の改善による経費削減を行う事で、市補助金の割合を低下させ、自立化の推進を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 事業全体の経費に対する市補助金の割合（30%以下） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | プロパー職員の確保（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 組織の自立的な経営を目指し、市職員からの業務の段階的な移行を実施するために、専門的な知識・経験を有する人材の確保を進めます。 | |
| | 指 標 | ① | 経理業務の経験を有する人材や、スポーツ技術の向上、それに伴う健康のサポートの知識を有する等事業の担い手となるプロパー職員の採用（2名） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 賛助会員数の維持（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 物価高騰や円安等の影響により景気動向が不透明な中、さいたまクリテリウムやフルマラソン化するランニングイベントへの協賛を依頼するとともに、新規会員取得に取り組み、SSCの自主財源の確保のため、現状の賛助会員数を維持します。 | |
| | 指 標 | ① | 賛助会員数26社（令和4年度末数） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | スポーツコミッション事業の更なる充実（スポーツコミッション事業の推進） | |
| | 内 容 | ウォーキングイベント「さいたまーチ」について、令和4年度に加盟承認された「日本マーチングリーグ（JML）」基準の達成に向けた取り組みを行うことで事業の質の向上を図り、以って参加者数（参加料）の増加に繋がります。 | |
| | 指 標 | ① | JML基準未達成21項目のうち30%（7項目）以上の達成 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|---------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | Sフィールドの収益確保の推進（スポーツシューレ事業の推進） | |
| | 内 容 | スポーツシューレ事業の中核施設である「大宮けんぽグラウンドSフィールド」において、利用料収入や自主事業の企画運営によって、安定した事業収益の確保に努めます。 | |
| | 指 標 | ① | 事業収益(6,000千円) |
| | | ② | 自主事業の実施(2件) |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|------------|--------------|
| 団体名 | 公益財団法人 さいたま市文化振興事業団 | | | |
| 設立年月日 | 昭和59年10月18日 | 代表者（職・名） | 理事長 柳沢 幸一 | |
| 所在地 | さいたま市南区根岸1-7-1 | | 電話番号 | 048-866-3259 |
| ホームページアドレス | https://saitama-culture.jp | | | |
| 資本金・基本金 | 165,000 千円 | 市出資・出捐金 | 165,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | スポーツ文化局 文化部 文化振興課 | | 電話番号 | 048-829-1227 |
| 設立目的 | 芸術文化の振興を図り、市民文化の向上と地域コミュニティの推進を図るとともに、さいたま市が設置する施設の管理運営の受託を行い、もって市民の文化の向上と地域社会の発展に寄与する。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1) 市民文化の向上と地域コミュニティの推進に関する事業 (2) 文化団体等の育成に関する事業 (3) 文化事業の開催に関する事業 (4) さいたま市の各種文化行事に対する協力に関する事業 (5) さいたま市が設置した施設の管理運営の受託に関する事業 (6) 市民体育の向上に関する事業 (7) 勤労女性の生活向上に関する事業 (8) その他芸術文化の振興を図る目的を達成するために必要な事業 | | | |
| 主な事業 | (1) 文化事業の実施 (2) 指定管理施設の維持管理及び運営 (3) アーツカウンシル業務及び国際芸術祭業務 (4) さいたま市からの受託等事業 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|------|----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 3人 | 1 | 1 | 1 | 6人 | 1 | 0 | 5 | 9人 | |
| | 職員数 | 118人 | 1 | 0 | 117 | 213人 | — | 0 | 213 | 331人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 3人 | 1 | 1 | 1 | 6人 | 1 | 0 | 5 | 9人 | |
| | 職員数 | 125人 | 4 | 0 | 121 | 229人 | — | 0 | 229 | 354人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 6人 | 1 | 1 | 4 | 8人 | |
| | 職員数 | 132人 | 7 | 0 | 125 | 225人 | — | 0 | 225 | 357人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 6人 | 62.8 歳 | 4,606 千円 |
| | プロパー | 13人 | 8人 | 33人 | 37人 | 0人 | 45.6 歳 | 6,216 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 1,686,647,088 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 584,281,619 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 1,102,365,469 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 1,176,758,192 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 392,549,883 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 784,208,309 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 509,888,896 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 165,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 344,888,896 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 2,512,704,962 円 | 2,755,484,000 円 | 2,911,736,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 2,451,056,383 円 | 2,699,279,000 円 | 2,805,276,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (2,226,993,139) 円 | (2,186,383,000) 円 | (2,210,664,000) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (2,226,993,139) 円 | (2,186,383,000) 円 | (2,210,664,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 61,648,579 円 | 56,205,000 円 | 106,460,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 2,478,491,927 円 | 2,755,484,000 円 | 2,911,736,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 2,421,652,998 円 | 2,755,484,000 円 | 2,911,736,000 円 |
| | うち、人件費 | (958,786,577) 円 | (1,002,202,000) 円 | (1,081,781,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 56,838,929 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | 34,213,035 円 | 0 円 | 0 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 224,829,511 円 | 259,042,546 円 | 259,042,546 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 259,042,546 円 | 259,042,546 円 | 259,042,546 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 2.5% | 4.7% | 6.0% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 30.2% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 148.8% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 216.2% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 1.2% | -2.1% | -3.8% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 1.7% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|--------------------------|----------------|
| | | 新市民会館おみやオープン 記念事業積立預金 | 文化事業費 |
| | 公益事業積立預金 | 文化事業費 | 16 百万円 |
| | 修繕積立預金 | 施設修繕費 | 10 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の文化振興施策の一翼を担い、文化芸術に関する人材の育成や多様な鑑賞事業や市民参加型事業などを行っています。

「さいたま市文化芸術都市創造計画」（計画期間：令和3年度～令和12年度）に基づき、文化芸術都市創造に向けた計画の主要な推進主体として、専門職員の計画的な育成や積極的な自主事業の展開による収益の拡大と経営の効率化を図りながら、より質の高い文化芸術事業の実施に向け、企画・運営などの機能強化に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

コロナ禍において施設利用料減収や有料イベントが少なく利用料金収入が大幅に不足したほか、燃料費高騰に伴う電気料金の大幅な上昇がある。更に、最低賃金上昇による人件費・再委託費の増大、施設の経年劣化における修繕費の増加など厳しい財政状況となっています。

このような状況の中、委託費や公共料金等の契約の見直しなどによる経費節減や、寄付金及び助成金等の獲得を目指し、指定管理料のみに頼らないファンドレイジングを推進していく必要があります。

【人材の確保・育成】

当事業団は、令和4年10月に設置された「アーツカウンシルさいたま」や、令和5年10月から開催される「さいたま国際芸術祭2023」の開催に向けて主体的に関わるなど、さいたま市における文化政策の主要な推進主体として、より専門性を高めることが強く求められています。

このような状況の中、職員における専門性の向上に向けて、研修や資格取得等により人材育成を強化していくほか、文化芸術に関わる経験者採用や専門家の起用が必要である。また、新規雇用した職員の退職等も数件あり、雇用後の定着についての課題があります。

【文化政策に沿った事業展開】

・文化事業の実施においてコロナ禍の影響を大きく受けたが、政府によるマスク着用ルールの変更や新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行が予定されています。これらの状況を踏まえ、制限されてきた対面型事業を積極的に推進していきます。

特に、伝統文化や社会包摂における事業は、より近い距離での講座やワークショップの実施が必要であり、慎重な対応を求められてきたことから、積極的な事業展開を行っています。

・当事業団は「アーツカウンシルさいたま」の運営や「さいたま国際芸術祭2023」の開催に向けて、さいたま市職員の派遣を受けながら主体的に取り組んでいる。今後、この業務に関する市派遣がなくなる予定であることから、市職員からノウハウや知識、ネットワーク等を受け継ぎ、当事業団職員が主体的に実施する体制と人材育成を行うことが必要です。

また、これらの事業を契機に、更により多くの市民が主体的に文化芸術活動に関わる環境を整備する必要があります。

【BCPの策定及び対応】

現在のコロナ禍はもとより地球温暖化による風水害の増加や地震等、様々な災害発生のリスクがある中、災害等の発生時には市民サービスが停滞しないよう、事業継続等における人員体制や対策について計画を策定し、適切に対応する必要があります。

当事業団は、BCPの簡易版である事業継続力強化計画を策定したところであるが、研修の参加や調査等を行いながらBCPの策定を行う必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 財政状況の安定化（自主財源の確保、コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約内容を見直すことでコスト削減を図ります。 ・ 自主財源の増収を図るため、寄付金や助成金の獲得を目指します。 | |
| | 指 標 | ① | スケールメリットを生かしリース契約等を見直すことで、コスト削減を図ります。（前契約より500千円削減） |
| | | ② | 寄付金等、新たな方策で資金調達を行います。（新規資金調達 500千円） |

| | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 専門人材の確保（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術や施設管理等に関する専門性を高めるため、資格取得希望者を募集するが、応募者を増やす取組を行います。 ・ 当事業団の専門性を高めるため、文化芸術や施設管理等に関する知見を持つ経験者採用を行う際、入社後のミスマッチングを減らすため、経験者採用向けにも説明会等を行います。 | |
| | 指 標 | ① | 資格取得に向けた説明会を実施し、応募者を増加させます。（令和4年度応募者5人） |
| | | ② | 経験者採用向けに、説明会等を行います。 |

| | | | |
|---------------|-----|--|---|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 伝統文化の継承と地域コミュニティの発展（文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画に対応した事業展開） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術推進基本計画の4つの目標のうち、目標1「文化芸術の創造・発展・継承と教育」では、伝統文化を通して創造・発展・継承へと繋げる事業を実施します。 ・ 目標3「心豊かで多様性のある社会」では、年齢、障害の有無等関係なく、コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える事業を実施します。 | |
| | 指 標 | ① | 伝統文化の価値を認識し、創造・発展・継承へと繋げる事業を開催（4回） |
| | | ② | 福祉施設等と連携し、文化芸術を通して地域コミュニティの発展に寄与する事業を開催（4回） |

| | | | |
|---------------|-----|--|--|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 国際芸術祭による多様な交流の促進及び文化芸術等団体への支援（さいたま市総合振興計画、さいたま市文化芸術都市創造計画に対応した事業展開） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市総合振興計画の重点戦略に位置づけられた、市民参加型の特色のある国際芸術祭の開催に向け、国際芸術祭の実行委員会事務局を設置し準備を進めるとともに、会期中において文化芸術を活用した多様な交流を促進する取組を実施します。 ・アーツカウンシルさいたまにおいて、市民サポーター事業等の国際芸術祭で生まれたレガシーを継承していくとともに、本市の魅力ある文化資源を活用したさいたま文化の発信に資する取組や文化芸術に対する支援を行います。 | |
| | 指 標 | ① | 市民サポーター活動、市民プロジェクト、国際芸術祭の参加者数 325,000人 |
| | | ② | アーツカウンシル支援団体数 80団体 |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | BCP策定に向けた取組（BCPの策定及び対応） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・BCP策定に向けて研修等に参加するなど調査を行います。 ・当事業団で策定したBCPの簡易版である事業継続力強化計画における「今後の取組」について、取組に向けた検討を行います。 | |
| | 指 標 | ① | BCP策定研修等に参加し、BCPについて調査を行います。 |
| | | ② | 事業継続力強化計画における「今後の取組」について、計画を策定します。 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | |
|---------------|---|----------|-------------------|
| 団体名 | 一般財団法人 さいたま市浦和地域医療センター | | |
| 設立年月日 | 昭和54年1月24日 | 代表者（職・名） | 理事長 桐澤 重彦 |
| 所在地 | さいたま市浦和区常盤6-4-18 | | 電話番号 048-833-6901 |
| ホームページアドレス | https://www.urawa-chiiki.or.jp/ | | |
| 資本金・基本金 | 30,000 千円 | 市出資・出捐金 | 30,000 千円 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | |
| 所管部局 | 保健衛生局 保健部 地域医療課 | | 電話番号 048-829-1292 |
| 設立目的 | 地域住民の心身の機能の維持回復、救急医療体制の整備、健康・衛生に関する知識の普及、公衆衛生の向上を図り、もって市民生活の安定及び福祉の向上に寄与することを目的とする。 | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)訪問看護ステーションの管理運営事業 (3)地域住民の健康、保健衛生に関する知識の普及、啓発、相談に関する事業 (4)その他目的を達成するために必要な事業 | | |
| 主な事業 | (1)休日・夜間救急診療所の運営に関する事業 (2)その他目的を達成するために必要な事業 | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 10人 | 1 | 1 | 8 | 10人 | |
| | 職員数 | 8人 | 0 | 1 | 7 | 23人 | — | 0 | 23 | 31人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 10人 | 1 | 1 | 8 | 10人 | |
| | 職員数 | 8人 | 0 | 1 | 7 | 23人 | — | 0 | 23 | 31人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 0人 | 0 | 0 | 0 | 10人 | 1 | 1 | 8 | 10人 | |
| | 職員数 | 4人 | 0 | 1 | 3 | 15人 | — | 0 | 15 | 19人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収 <small>(役員は常勤)</small> |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-----------------------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 9人 | 69.2 歳 | 0 千円 |
| | プロパー | 0人 | 1人 | 1人 | 0人 | 0人 | 40.5 歳 | 4,402 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 財産 | 資産合計 | 344,157,017 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 297,916,374 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 46,240,643 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 13,485,292 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 9,006,616 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 4,478,676 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 330,671,725 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 30,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 300,671,725 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 174,430,090 円 | 227,652,000 円 | 161,912,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 174,430,090 円 | 227,652,000 円 | 161,912,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (43,715,712) 円 | (87,850,000) 円 | (87,113,000) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (43,715,712) 円 | (87,850,000) 円 | (87,113,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 214,961,644 円 | 226,703,500 円 | 159,521,552 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 214,961,644 円 | 226,703,500 円 | 159,521,552 円 |
| | うち、人件費 | (80,652,707) 円 | (87,366,000) 円 | (38,700,469) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △ 40,531,554 円 | 948,500 円 | 2,390,448 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 円 | 円 | 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | △ 40,531,554 円 | 948,500 円 | 2,390,448 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|---------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 12.5% | 12.5% | 25.0% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 96.1% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 3307.8% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 14.0% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | -23.2% | 0.4% | 1.5% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | -11.8% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-----------|----------------|
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

医師会や各種団体と連携して運営する休日急患診療所は、社会的要請が強く、公益性や市の施策との関連性が高い事業です。
事業面では市との連携を図りながら、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保・その他の事業運営に関する重要事項】

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、休日急患診療所を利用する際の付添人数を制限する場合や、ゴールデンウィーク、年末年始等の長期休暇中に診療時間の変更が発生する場合があります。そういった場合にも、市民の方が休日・夜間救急診療を利用するにあたって混乱することのないように迅速かつ正確に情報を伝える必要があります。令和5年度も、引き続き休日急患診療所のホームページを必要に応じて随時更新し、市民の方に正確な情報を広く周知できるようにします。また、必要な方が必要な医療を受けられるよう、ホームページ等を通じて適正受診を促しながら、事業収入を確保します。

【効率的・効果的な事業運営】

休日急患診療所の運営について、新型コロナウイルス感染症の流行前と比較すると受診患者数・事業収入が減少しています。その中で医師、歯科医師、薬剤師の委託費を削減したり、適切な人員配置による事業運営を行いました。令和5年度も、新型コロナウイルス感染症の動向を注視しながら、引き続き経費削減、適切な人員配置について検討する必要があります。

【人材の確保・育成】

新型コロナウイルス感染症の流行前と比較すると受診患者数が減少している一方、ゴールデンウィークや年末年始等の長期休暇時には、休診となる医療機関が多く、休日急患診療所に受診患者が集中する傾向があります。令和4年度は、休日急患診療所において短期間勤務ができる医療従事者を臨時採用することで対応しました。令和5年度も、長期休暇時に医療従事者が不足しないよう、効果的な人材確保策について検討し、医療体制を維持していきます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|--|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | ホームページやSNS等を活用した啓発活動の実施・適正受診の周知（自主財源の確保、休日・夜間等における救急医療の適正利用等の周知） | |
| | 内 容 | 休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などを休日急患診療所待合所のモニターやホームページ及びSNSに掲載し、所管課と連携して適正受診の周知に努めるとともに、診療報酬による自主財源を確保します。 | |
| | 指 標 | ① | 月に1回、SNSにより休日急患診療所の受付時間や受診をする際の注意事項などを周知します。 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|-------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | ミーティング実施、ノー残業デーの導入（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・タイムマネジメントを意識し、頻繁にミーティングを実施することで、個々の職員が持つ情報を組織全体で共有し、業務の進捗確認をすることで業務の平準化・効率化を図ります。 ・ノー残業デーを導入し、徹底することで、業務効率の向上を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | ミーティングを週に1回実施します。 |
| | | ② | ノー残業デーを導入します。 |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | メンタルヘルス研修の実施（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 職員が心の健康を維持し、効果的なストレス対策をとるために必要な知識を学び、職場における心理的負荷による精神障害を予防する対策として、メンタルヘルス研修を実施します。 | |
| | 指 標 | ① | メンタルヘルス研修を実施します。（1回） |
| | | ② | |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|--------------|------|
| 団体名 | 社会福祉法人 さいたま市社会福祉協議会 | | | |
| 設立年月日 | 平成13年8月1日 | 代表者（職・名） | 会長 清水 勇人 | |
| 所在地 | さいたま市浦和区常盤9-30-22 浦和ふれあい館内 | 電話番号 | 048-835-3111 | |
| ホームページアドレス | https://www.saitamashi-shakyo.jp | | | |
| 資本金・基本金 | 8,500 千円 | 市出資・出捐金 | 0 千円 | 0.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | 寄附金（100%） | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 福祉局 生活福祉部 福祉総務課 | 電話番号 | 048-829-1254 | |
| 設立目的 | さいたま市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図る。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1) 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施、(2) 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、(3) 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成、(4) (1)から(3)のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業、(5) 保健医療、教育その他の社会福祉と関連する事業との連絡、(6) ボランティア活動の振興、(7) 共同募金事業への協力、(8) 高齢・障害者権利擁護センター事業（日常生活自立支援事業及び法人後見事業を含む）の運営、(9) 生活福祉資金貸付事業、(10) 生活困窮者に対して無利子で資金の貸付を行う事業、(11) 心配ごと相談所事業、(12) 住民参加型在宅福祉サービス事業、(13) 地区社会福祉協議会の相互の連絡及び調整の事業、(14) 地域福祉情報・研修センター事業、(15) 特定相談支援事業、(16) 一般相談支援事業、(17) 障害児相談支援事業、(18) その他この法人の目的達成のために必要な事業 | | | |
| 主な事業 | 地域福祉活動推進事業（地区社会福祉協議会活動支援）、地域福祉情報・研修センター事業、ふれあい会食推進事業、宅配食事サービス事業、ボランティア活動の振興、日常生活自立支援事業、生活福祉資金貸付事業、手話通訳者・要約筆記者派遣事業、介護保険事業、法人後見事業、高齢・障害者権利擁護センター事業 など | | | |

| 役職員の状況（臨時職員等を含む） | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|------------------|-----|------|----|-----|-----|------|-----|-----|-----|------|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 15人 | 0 | 1 | 14 | 16人 | |
| | 職員数 | 110人 | 0 | 3 | 107 | 160人 | — | 0 | 160 | 270人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 16人 | 1 | 1 | 14 | 17人 | |
| | 職員数 | 104人 | 0 | 3 | 101 | 138人 | — | 0 | 138 | 242人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 15人 | 0 | 1 | 14 | 16人 | |
| | 職員数 | 108人 | 0 | 3 | 105 | 132人 | — | 0 | 132 | 240人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収（役員は常勤） |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 1人 | 1人 | 14人 | 70.0 歳 | 4,428 千円 |
| | プロパー | 7人 | 13人 | 31人 | 16人 | 0人 | 42.9 歳 | 6,739 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財産 | 資産合計 | 3,028,234,109 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 786,661,083 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 2,241,573,026 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 814,942,056 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 276,957,043 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 537,985,013 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 2,213,292,053 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 8,500,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 2,204,792,053 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 1,468,043,094 円 | 1,462,669,000 円 | 1,439,117,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 1,468,043,094 円 | 1,462,669,000 円 | 1,439,117,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (907,669,591) 円 | (937,436,000) 円 | (941,236,000) 円 |
| | 市補助金 | (608,999,165) 円 | (602,142,000) 円 | (605,642,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (298,670,426) 円 | (335,294,000) 円 | (335,594,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 1,473,258,580 円 | 1,597,450,000 円 | 1,566,423,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 1,473,258,580 円 | 1,597,450,000 円 | 1,566,423,000 円 |
| | うち、人件費 | (924,312,006) 円 | (943,320,000) 円 | (930,324,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △ 5,215,486 円 | △ 134,781,000 円 | △ 127,306,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 222,350,302 円 | 235,216,000 円 | 205,200,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 217,134,816 円 | 100,435,000 円 | 77,894,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 41.5% | 41.2% | 42.1% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市〇B・市派遣職員 の割合 | 市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 3.6% | 3.8% | 3.7% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 73.1% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 284.0% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 101.3% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | -0.4% | -9.2% | -8.8% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | -0.2% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|--|----------------|----------------|
| | 地域福祉活動支援基金 | | 地域福祉活動の推進 | 829 百万円 |
| | 国庫補助等特別積立金 | | 保育士修学資金等貸付事業費他 | 493 百万円 |
| | 災害援護基金 | | 災害援護活動に要する経費 | 199 百万円 |
| | 交通遺児育成基金 | | 交通遺児育成の激励 | 16 百万円 |
| | ウェデル基金 | | ボランティア活動の振興 | 7 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

地区社会福祉協議会をはじめとした様々な地域の福祉関係団体との協働やボランティア活動の推進などにより、地域福祉の推進を図っています。

本市では、「市と一体となって地域福祉を進める団体」と位置付けており、手話通訳者・要約筆記者派遣事業や高齢・障害者権利擁護センターの受託など市の事業の一翼を担っています。特に、令和7年には団塊の世代が75歳以上となるため、「地域包括ケアシステム」を推進する上で、市と団体との連携は必要不可欠であり、引き続き市の様々な福祉施策と密接に連携し、事業を展開していく必要があります。

組織改編及び事業見直しを進め、財務状況の改善と組織体制の強化を図ることで、引き続き市と連携しながら、地域福祉の中核としての役割を果たしていきます。

(2) 団体の現状と課題

【サービスなど業務の質の向上】

・福祉ニーズの多様化・複雑化を踏まえ、包括的・総合的な支援体制を確立するためには、相談者本人だけでなく、介護、障害、貧困など相談者が属する世帯全体のニーズを捉え、重層的な支援を実施していくために、市と連携していく必要があります。

・地区社会福祉協議会は、住民にとって最も身近な社会福祉協議会として、住民が主体となり組織されている任意の団体であり、地域福祉を推進していく3層構造(市、本会、地区社会福祉協議会)の中核を担っています。これからは、身近な住民間での気づきや解決の仕組みづくりのために、地区社会福祉協議会を中心とした地域活動支援を総合的に展開していく必要があります。

・地域力の向上を図るとともに、地域住民や福祉組織及び関係者が連携・協働し、コミュニティソーシャルワークの充実を図り地域共生社会の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

【財務内容の改善】

地区社会福祉協議会活動の活性化に伴い、事業費が拡大し、自主財源の投入割合が増加してきております。また、昨今は特に、新型コロナウイルス感染症等の影響により賛助会費や共同募金配分金等の収入が減少しているとともに、最低賃金の引き上げや社会保険の適用拡大等により、ますます厳しい財政状況が予測されるところであります。

こうした状況下においては、事業の縮小、廃止等を検討せざるを得ず、地域共生社会の実現に向けた取組が実施し難い環境となる可能性があります。そのため、本会としてもこれまで以上のコスト削減及び経営の効率化を図るとともに、市民の認知度向上に努めるため、多様な媒体を活用したPRの強化を進め、賛助会員の拡大を推進し、更にファンドレイジングの導入等による自主財源の拡大にも努め、財源確保を図ってまいります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|--------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 賛助会員等の拡大（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 団体・施設・企業等への特別賛助会員募集の更なる働きかけを行います。 また、自動販売機設置に係る収入の増収を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 特別賛助会費（令和4年度比5%増） |
| | | ② | 自動販売機収入（令和4年度比3%増） |

| | | | |
|---------------|-----|------------------------------------|-----------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | コピー使用量の削減（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 会議資料の作成及び打合せ方法を見直し、コピー使用量の削減を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | コピー使用量の削減（令和4年度比10%減） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 職員の専門性と資質向上（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 人材育成基本方針に基づき、入職3年未満の職員個々に育成計画を作成し、その計画に基づいた育成を行います。 また、職員からの選出によって構成する研修委員会において企画した内部研修（全体研修・職層別研修）を実施し、職員の専門性と資質の向上及び組織力の向上を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 入職3年未満の職員を対象とした育成計画の策定 |
| | | ② | 内部研修（3回）の実施 |

| | | | |
|---------------|-----|---|--|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 高齢者・障害者の権利擁護の推進（市の施策との更なる連携） | |
| | 内 容 | 市から受託する「さいたま市高齢・障害者権利擁護センター」業務と本会事業である「日常生活自立支援事業」や「法人後見事業」などの直接的支援を一体的に実施し、地域における高齢や障害分野などの専門職団体や関係機関と連携及び対応の強化を図るとともに、成年後見制度の周知啓発や相談体制の充実を図り、市民の権利擁護意識を高め、権利擁護の視点における地域づくりを推進します。 | |
| | 指 標 | ① | 成年後見制度について、市民や福祉関係者に広く周知し、理解を深めるための講座や研修（7回）の実施 |
| | | ② | 親族の成年後見人等として活動又は活動を予定している市民を対象として、専門職への相談や悩みを共有する機会（2回）の設定 |

| | | | |
|---------------|-----|---|--|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 地区社会福祉協議会活動の推進（地域との更なる連携・協働） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地区社会福祉協議会活動の一層の活性化を図るため、各地区のニーズや課題、情報を共有し、地域福祉行動計画の策定を支援します。 ・地域福祉講座を開催し、各地区の特色ある活動や先進的な取組について情報交換を行います。 ・地区社会福祉協議会活動に関わる方に対し、地域での課題や期待されている取組等をテーマに研修を行い、次のステップに結び付ける働きかけを行います。 ・地域福祉コーディネーター研修を行い、専門知識の習得、見識の向上を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 地区社会福祉協議会に対し、切れ間なく次期地域福祉行動計画が策定されるよう支援します。（11地区） |
| | | ② | 地区社協役員研修（1回）、地域福祉講座（1回）、地域福祉コーディネーター研修（1回）の実施 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | | | | | | | | |
|------------------|--|----------|------|------|-----------|--------------|--------|-------------|-----|------|------|
| 団体名 | 社会福祉法人 さいたま市社会福祉事業団 | | | | | | | | | | |
| 設立年月日 | 平成13年8月1日 | 代表者（職・名） | | | 理事長 荒井 康博 | | | | | | |
| 所在地 | さいたま市大宮区土手町1-213-1 | | | | 電話番号 | 048-669-0033 | | | | | |
| ホームページアドレス | https://www.saicity-j.or.jp/ | | | | | | | | | | |
| 資本金・基本金 | 19,100 千円 | 市出資・出捐金 | | | 19,100 千円 | 100.0% | | | | | |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | | | | | | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | | | | | | | | |
| 所管部局 | 福祉局 生活福祉部 福祉総務課 | | | | 電話番号 | 048-829-1252 | | | | | |
| 設立目的 | 利用者の意向を尊重した多様な福祉サービスの提供を図るとともに、利用者個人の尊厳を保持し、地域社会においてその人らしい生活を営むことができるよう支援する。 | | | | | | | | | | |
| 定款に掲げる事業 | <p>【第1種社会福祉事業】 ①母子生活支援施設の経営、②軽費老人ホーム（ケアハウス）の経営</p> <p>【第2種社会福祉事業】 ①生計困難者に対する相談支援事業、②障害児通所支援事業、 ③放課後児童健全育成事業（児童センター併設）、 ④放課後児童健全育成事業（単独館）、⑤児童厚生施設の経営、 ⑥老人デイサービスセンターの経営、⑦老人福祉センターの経営、 ⑧老人介護支援センターの経営、⑨障害福祉サービス事業、⑩相談支援事業、 ⑪地域生活支援事業、⑫身体障害者福祉センターの経営</p> | | | | | | | | | | |
| 主な事業 | <p>《社会福祉施設等の経営》 母子生活支援施設（1）、ケアハウス（1）、障害児通所支援事業（6）、放課後児童クラブ（74）、児童センター（18）、老人デイサービス事業（2）、老人福祉センター（9）、老人介護支援センター（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（5）・生活介護（3）・医療型短期入所（1））、相談支援事業（13）、地域生活支援事業（2）、身体障害者福祉センター（1）、介護老人保健施設（1）、老人憩いの家（9）、大宮ふれあい福祉センター（1）</p> <p>《自主事業》 居宅介護支援事業（2）、障害児通所支援事業（1）、障害福祉サービス事業（多機能型（2））、共同生活援助（1）、生計困難者相談支援事業（1）</p> | | | | | | | | | | |
| 役職員の状況（臨時職員等を含む） | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | 市派遣 | 市〇B | | その他 | 市派遣 | 市〇B | | その他 | | | |
| | 令和3年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 8人 |
| | | 職員数 | 435人 | 0 | 4 | 431 | 439人 | — | 0 | 439 | 874人 |
| | 令和4年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 8人 |
| 職員数 | | 429人 | 0 | 3 | 426 | 423人 | — | 0 | 423 | 852人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 8人 | |
| | 職員数 | 420人 | 0 | 3 | 417 | 432人 | — | 0 | 432 | 852人 | |
| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収（役員は常勤） | | | |
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 8人 | 70.0 歳 | 4,823 千円 | | | |
| | プロパー | 40人 | 38人 | 126人 | 100人 | 0人 | 44.1 歳 | 6,350 千円 | | | |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 5,430,114,991 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 1,794,762,561 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 3,635,352,430 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 1,603,423,754 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 615,307,472 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 988,116,282 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 3,826,691,237 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 19,100,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 3,807,591,237 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 5,344,856,767 円 | 5,913,781,000 円 | 6,014,942,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 5,036,643,767 円 | 5,913,781,000 円 | 6,014,942,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (3,231,564,191) 円 | (3,232,295,000) 円 | (3,247,515,000) 円 |
| | 市補助金 | (18,737,250) 円 | (13,752,000) 円 | (13,754,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (3,212,826,941) 円 | (3,218,543,000) 円 | (3,233,761,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 308,213,000 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 5,356,249,400 円 | 5,913,781,000 円 | 6,014,942,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 5,176,805,400 円 | 5,913,781,000 円 | 6,014,942,000 円 |
| | うち、人件費 | (4,052,142,425) 円 | (4,097,226,000) 円 | (4,077,313,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 179,444,000 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | △11,392,633 円 | 0 円 | 0 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 1,393,648,507 円 | 1,393,648,000 円 | 1,393,648,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 1,382,255,874 円 | 1,393,648,000 円 | 1,393,648,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.4% | 0.2% | 0.2% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 1.1% | 0.9% | 0.9% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 70.5% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 291.7% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 95.0% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | -2.8% | 0.0% | 0.0% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | -2.6% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|--------------|-----------|--------------------|
| | 基本金 | | | 19 百万円 |
| | 人件費積立金 | | 人件費 | 1,342 百万円 |
| | 修繕積立金 | | 修繕費 | 299 百万円 |
| | 施設整備等積立金 | | 施設整備費 | 10 百万円 |
| | 事業運営資金積立金 | | 事業運営費 | 535 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | (土地) | 緑区大間木字会ノ谷494 | むつみホーム大間木 | 577 m ² |
| | (建物) | 緑区大間木字会ノ谷494 | むつみホーム大間木 | 374 m ² |
| | (建物) | 中央区本町西1-1939 | かやの木 | 602 m ² |
| | (建物) | 北区日進町3-151-1 | 日進職業センター | 898 m ² |
| | | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として市の多くの福祉施設を管理・運営していますが、熟練事業者でなければ受託困難な事案を受け入れるなど、市の福祉サービスを安定的に供給するセーフティーネットとしての役割も担っており、公益性や市の施策との関連性が高い団体です。

当該団体が策定した「経営基本計画」（平成28年度～令和7年度）等に基づき、障害福祉サービス事業所や介護保険事業所の稼働率の向上等による自主財源の確保のほか、市有施設の譲渡を含む団体所有施設の取得などを進める中で、自立的経営基盤の更なる強化を図ります。

また、多様な福祉サービスを安定的に供給するため、福祉人材の確保・育成の強化に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

障害福祉サービス事業所及び介護保険事業所の増加に伴い、他法人等との事業者間競争を意識、検討してきました。安定した事業継続を維持し、利用者ニーズに沿ったサービス提供が継続できるよう、サービス内容の見直し及び改善により稼働率向上を目指し、収入増による自主財源確保に努めます。

【コスト削減など経営効率化の推進】

・収支状況を改善するため、業務委託の仕様を見直して経費削減の検討を行ってきました。今後も、業務委託削減計画に基づき、現状の委託契約及び日常業務の非効率性を検証し、余力を生み出したうえで、委託業務を職員による業務の実施へと移行する検討を行う必要があります。

・人事管理、職員配置、職制、給与等について検討を行ってきました。令和5年度からさいたま市に倣い、段階的な定年延長を進めます。併せて、昇給や各種手当についても見直しを行います。

・経営効率や生産性の向上を目指し、人員配置等について検討してきました。更なる、経営効率化に向け、業務の省力化につながるICTの活用を引き続き検討するため、障害福祉サービス事業において支援システムを導入する施設及び導入するソフトを選定し、導入に係るコストの算定を行います。

【人材の確保・育成】

職員の育成に関しては、階層別研修を中心に計画的に実施することができています。福祉施設職員としての更なる知識・技術を備えた専門性の高い職員の育成を図ることが必要であり、サービス向上研修を継続して実施します。なお、令和3年度及び令和4年度に実施したサービス向上研修により抽出したアンケート結果を基に、研修内容の見直し、充実を図ります。

【自主経営施設建替えに伴う事業の展開】

・自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）の老朽化に伴い、利用者サービスの向上を図り、地域との交流をより深めていくため、建替えが必要であると考えます。建替え後の事業内容について具体的な内容を決定し、令和5年度中に建物の設計を行い、令和7年度の開設を目指します。

・かやの木と同じく譲渡施設である日進職業センターについても、開設から37年が経過しており、建替えについて検討していきます。令和5年度に関しては、新規事業として就労定着支援を開始し収入増と利用者サービスの向上を図ります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|--|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 稼働率向上（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 経営健全化指針に基づき、稼働率向上に向けた行動計画を立案し、経営状況ヒアリングを通じて継続的な検討・評価に努め、収入増による自主財源確保を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 自主財源確保が可能な事業（障害福祉サービス等事業・介護保険事業）の、令和4年度収入比較（7.7%増） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|--|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 業務環境の見直し（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務委託削減計画に基づき、一部業務を委託から職員による業務処理へ移行します。 ・令和3年度からの事業団後期経営実施計画に基づき、全障害関係施設にICTを導入、業務効率化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 業務委託費の削減（令和4年度比450万円削減） |
| | | ② | 導入施設のシステム運営状況を検証しながら障害関係施設にICTを導入、利用者記録等の日常業務効率化を図ります。 |

| | | | |
|---------------|-----|---|---|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 利用者サービスにおける課題の共有（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 利用者サービスの向上を図るため、高齢、障害、児童の各分野の職員から構成するサービス向上担当者会議等において、利用者アンケート、施設サービス自己評価、サービス向上研修等を実施しています。これらの取組から浮かび上がる課題を分析し、地域、サービス種別ごとに整理し、より効果的なサービス向上につながる方策を検討します。 | |
| | 指 標 | ① | サービス向上担当者会議において、地域、サービス種別ごとの課題を抽出し、施設長会議で報告し課題を共有します。 |
| | | ② | 地域、サービス種別ごとの課題解決に向けたサービス向上研修の実施方法を決定します。 |

| | | |
|---------------|-----|--|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | かやの木建替えに係る手続きの推進（自主経営施設建替えに伴う事業の展開） |
| | 内 容 | さいたま市から譲渡され、平成27年4月から自主経営を行っている障害者支援施設（かやの木）について、令和7年度運営開始を前提に建替えの計画を遂行します。令和5年度においては、建替え後の事業の具体的な取組の検討をすすめるとともに、利用者や地域への説明、関係機関への周知や、建替えに必要な手続き等を確認し、適切に対応していきます。 |
| | 指 標 | <ul style="list-style-type: none"> ① 施設の方向性を決定し、具体的な取組を反映させた建築設計を完了します。 ② 各種申請等必要な手続きを行うとともに、施工業者を選定し着工します。 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | | | | | | | | |
|------------------|---|---------|------|----------|------|-----------|--------------|-------------|----|-----|-----|
| 団体名 | 公益社団法人 さいたま市シルバー人材センター | | | | | | | | | | |
| 設立年月日 | 昭和62年6月10日 | | | 代表者（職・名） | | 理事長 佐伯 鋼兵 | | | | | |
| 所在地 | さいたま市大宮区土手町1-213-1 | | | | | 電話番号 | 048-669-0303 | | | | |
| ホームページアドレス | https://saitama-sjc.or.jp/ | | | | | | | | | | |
| 資本金・基本金 | 0千円 | | | 市出資・出捐金 | | 0千円 | | 0.0% | | | |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | | | | | | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | | | | | | | | |
| 所管部局 | 福祉局 長寿応援部 高齢福祉課 | | | | | 電話番号 | 048-881-8627 | | | | |
| 設立目的 | 高齢者の希望に応じた就業並びに社会奉仕等の活動機会を確保するとともに、生きがいの充実及び福祉の増進を図り、高齢者の知識、経験及び能力等を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。 | | | | | | | | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業 | | | | | | | | | | |
| 主な事業 | (1)臨時的就業又はその他の軽易な業務に係る就業を希望する高齢者のための就業機会の確保及び提供 (2)高齢者に対し、就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習の実施 (3)社会奉仕活動等を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業 (4)上記の目的を達成するための調査研究、相談及び事業の企画運営 (5)その他センターの目的を達成するために必要な事業 | | | | | | | | | | |
| 役職員の状況（臨時職員等を含む） | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | 市派遣 | 市〇B | | その他 | 市派遣 | 市〇B | | その他 | | | |
| | 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 18人 | 0 | 1 | 17 | 19人 |
| | | 職員数 | 36人 | 0 | 0 | 36 | 0人 | — | 0 | 0 | 36人 |
| | 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 18人 | 0 | 1 | 17 | 19人 |
| 職員数 | | 38人 | 0 | 0 | 38 | 0人 | — | 0 | 0 | 38人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 17人 | 0 | 1 | 16 | 18人 | |
| | 職員数 | 38人 | 0 | 0 | 38 | 0人 | — | 0 | 0 | 38人 | |
| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収（役員は常勤） | | | |
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 18人 | 73.8 歳 | 4,500 千円 | | | |
| | プロパー | 3人 | 3人 | 3人 | 13人 | 0人 | 45.4 歳 | 5,380 千円 | | | |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 382,148,618 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 181,901,555 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 200,247,063 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 265,105,845 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 155,581,081 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 109,524,764 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 117,042,773 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 0 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 117,042,773 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 1,988,979,341 円 | 2,165,513,000 円 | 1,905,927,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 1,827,095,831 円 | 1,890,393,000 円 | 1,825,953,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (416,006,503) 円 | (431,169,000) 円 | (415,809,000) 円 |
| | 市補助金 | (167,409,000) 円 | (177,209,000) 円 | (168,349,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (248,597,503) 円 | (253,960,000) 円 | (247,460,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 161,883,510 円 | 275,120,000 円 | 79,974,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (150,000,000) 円 | (150,000,000) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 1,989,399,341 円 | 2,163,204,000 円 | 1,908,174,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 1,822,164,984 円 | 1,874,434,000 円 | 1,813,208,000 円 |
| | うち、人件費 | (241,020,923) 円 | (231,212,000) 円 | (225,774,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 167,234,357 円 | 288,770,000 円 | 94,966,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △ 420,000 円 | 2,309,000 円 | △ 2,247,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 41,164,304 円 | 40,744,304 円 | 43,053,304 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 40,744,304 円 | 43,053,304 円 | 40,806,304 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 9.2% | 9.4% | 9.2% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数 | 2.7% | 2.6% | 2.6% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 30.6% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 116.9% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 171.1% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 0.3% | 0.8% | 0.7% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 1.3% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-----------|----------------|
| | 財政運営資金積立資産 | 運転資金 | 75 百万円 |
| | 車両取得資金積立資産 | 車両の購入 | 17 百万円 |
| | 什器備品取得資金積立資産 | 什器備品の購入 | 5 百万円 |
| | 30周年記念事業積立資産 | 周年事業の費用 | 0 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

健康で働く意欲を持つ高齢者に対して、就業や社会奉仕等の地域社会参画への機会確保・提供を行っています。

高齢社会を迎える中、就業や社会奉仕等を通じて高齢者の生きがいくつりと福祉の増進を図り、高齢者の能力を生かした活力のある地域社会づくりに寄与する公益性の高い事業を実施していることから、市との関係を維持しつつ、経営の効率化を図っていきます。

駐車場管理の機械化等により、仕事が減少している職種も出てきていることから、より幅広い就業機会の確保、請負事業と一般労働者派遣事業を両輪とした契約実績の向上などにより、センターの魅力向上や自主財源の確保につながる取組の強化に努めていきます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

令和4年度の受託事業実績は、いまだコロナ禍の影響を受け目標数値（16億円）の達成は厳しい状況です。それに加え、令和5年度は、10月から開始されるインボイス制度により、会員の配分金に含まれる消費税相当額分について仕入れ税額控除ができなくなるため、これを価格に転嫁せざるを得ないことから受託事業（請負・委任）への影響が大きく、受注件数の減少が見込まれます。これに対応するために、受託事業（請負・委任）から一般労働者派遣事業への切り替えを進めるとともに、資格一覧を更に活用し、新規開拓に有効な情報収集や営業方法等について検討を進め、受注増に繋げていくことが課題と考えます。

【コスト削減など経営効率化の推進】

令和4年度の残業は令和3年度と比較し微減となり、超過勤務手当の削減目標（令和3年度比5%減）は達成出来ませんでした。年度途中で職員2名が減員となり、1人あたりの事務量が増加したこともありますが、事務の効率化が図られていないことも原因の一つであると思われます。現在も進めている事務の効率化に繋がるシステムについて、早期に導入出来るよう検討してまいります。

【人材の確保・育成】

人員計画に沿って、職員の採用を進めているところですが、新たに定年延長による人員計画の作成が急務となるほか、職員の年齢層の偏りの弊害を緩和することが課題と考えます。また、人材育成については、当センターの職員研修指針の研修体系に沿った、上部団体である全国シルバー人材センター事業協会やいきいき埼玉が主催する職員向け研修会等を積極的に受講することで、職員の資質向上及び組織の発展に繋がるものと考えます。

【就業率の向上】

一人でも多くの会員が就業することにより、生きがいの充実や健康の維持・増進を実感し、当センターへの満足度を上げるという観点からも就業率の向上は重要です。当センターの令和3年度の就業率は77.5%と政令市の平均就業率72.3%より高い水準となっていますが、会員の希望職種と受注のミスマッチを解消することにより、就業率はさらに向上すると考えており、一人でも多くの会員の希望に沿った就業の場の確保が重要と考えます。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|--|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 契約実績の向上（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 新規開拓に有効な情報収集や営業方法等を検討し、受注増に繋げるとともに、会員の希望職種と受注のミスマッチを解消することで、受託・派遣事業の契約実績を向上させ、自主財源の確保を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 契約金額16.77億円（請負・委任契約15.44億円、派遣契約1.33億円） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 超過勤務手当の削減（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 事務処理の電子化に係るシステム導入（電子決裁・議事録作成の自動文字おこし）に向けての検討を継続、事務の効率化に繋げ、職員の超過勤務手当の削減を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 超過勤務手当の削減（令和4年度比5%減） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 専門的知識を持った人材の確保（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 令和4年度退職者2名の内、すでに令和5年4月から1名の補充を行っていますが、令和5年度中に残り1名の採用を行います。専門的知識を持った人材の確保・育成を行い、拡大が予想される派遣事業への体制づくりを強化し職務の効率化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 経理資格や衛生管理者の資格を持った人材を1名採用（プロパー職員） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 後継者育成及び就業の場の確保（就業率の向上） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・受注への迅速な対応を図るため、人手不足にある職群の後継者育成に努めます。 ・センターのPR動画をホームページで発信し、新たな受注及び就業の場の確保に繋がります。 | |
| | 指 標 | ① | 就業率（80.2%） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 会員数の増加 | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・自治会との連携により、回覧板を利用したチラシ回覧及び自治会掲示板へのポスター掲示を行い、会員の募集を図ります。 ・入会者及び紹介会員の双方に魅力あるキャンペーンを実施し、新規入会の促進を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 会員数（4,850人） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|-----------------|
| 取組計画 No. 6 | 目 標 | 会員の事故防止・減少 | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・新たに安全アドバイザーを配置し、事故の未然防止や再発防止に向けた安全対策を強化します。 ・会員の就業現場を巡回する「安全パトロール」を実施し、事故の未然防止に努めます。 | |
| | 指 標 | ① | 安全アドバイザーを1名配置 |
| | | ② | 安全パトロールの実施（20回） |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | |
|---------------|--|----------|-------------------|
| 団体名 | 公益財団法人 さいたま市産業創造財団 | | |
| 設立年月日 | 平成16年3月18日 | 代表者（職・名） | 理事長 中村 雅範 |
| 所在地 | さいたま市中央区下落合5-4-3 | | 電話番号 048-851-6696 |
| ホームページアドレス | https://www.sozo-saitama.or.jp | | |
| 資本金・基本金 | 200,000 千円 | 市出資・出捐金 | 200,000 千円 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | |
| 所管部局 | 経済局 商工観光部 経済政策課 | | 電話番号 048-829-1362 |
| 設立目的 | さいたま市の特性を生かして、市内中小企業者、創業者等の支援を行うとともに、中小企業等に勤務する者の勤労者福祉向上を図ることにより、地域産業の振興及び豊かな市民生活の形成に寄与することを目的とする。 | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業、 (2)創業及び新事業創出の促進に関する事業、 (3)中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業、 (4)人材の育成に関する事業、(5)就労支援に関する事業、 (6)産学官の交流に関する事業、(7)地域産業の調査研究に関する事業、 (8)勤労者福祉に係る調査研究に関する事業、 (9)勤労者福祉事業の推進に関する事業、(10)中小企業勤労者の福利厚生に関する事業、 (11)金融相談に関する事業、(12)事業資金の貸付及びあっせんに関する事業、 (13)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | |
| 主な事業 | (1) 中小企業者等の経営強化及び技術力向上に係る相談・診断・助言に関する事業 (2) 創業及び新事業創出の促進に関する事業 (3) 中小企業等に必要な情報の収集及び提供に関する事業 (4) 人材育成に関する事業、就労支援に関する事業、産学官の交流に関する事業 (5) 中小企業に勤務する従業員及び事業者の福利厚生に関する事業 | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 11人 | 1 | 0 | 10 | 13人 | |
| | 職員数 | 33人 | 1 | 0 | 32 | 15人 | — | 0 | 15 | 48人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 10人 | 1 | 0 | 9 | 12人 | |
| | 職員数 | 33人 | 1 | 0 | 32 | 1人 | — | 0 | 1 | 34人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 10人 | 1 | 0 | 9 | 12人 | |
| | 職員数 | 37人 | 1 | 0 | 36 | 1人 | — | 0 | 1 | 38人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 1人 | 5人 | 6人 | 65.1 歳 | 4,630 千円 |
| | プロパー | 0人 | 5人 | 3人 | 8人 | 0人 | 45.4 歳 | 7,218 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財産 | 資産合計 | 791,676,483 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 468,538,112 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 323,138,371 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 510,973,770 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 449,938,166 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 61,035,604 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 280,702,713 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 200,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 80,702,713 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 1,056,667,257 円 | 840,066,000 円 | 716,597,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 909,458,784 円 | 701,872,000 円 | 706,837,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (700,996,683) 円 | (473,975,000) 円 | (604,984,000) 円 |
| | 市補助金 | (575,692,000) 円 | (348,181,000) 円 | (471,961,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (125,304,683) 円 | (125,794,000) 円 | (133,023,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 147,208,473 円 | 138,194,000 円 | 9,760,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 1,068,925,947 円 | 843,296,000 円 | 810,645,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 892,652,154 円 | 685,986,000 円 | 687,418,000 円 |
| | うち、人件費 | (268,037,758) 円 | (258,398,000) 円 | (231,858,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 176,273,793 円 | 157,310,000 円 | 123,227,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △12,258,690 円 | △3,230,000 円 | △94,048,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 185,330,132 円 | 155,198,000 円 | 110,020,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 173,071,442 円 | 151,968,000 円 | 15,972,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 63.3% | 49.6% | 66.8% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役員総数 | 5.7% | 5.7% | 5.1% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 35.5% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 104.1% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 115.1% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 1.8% | 2.3% | 2.7% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 2.1% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 | |
|---------------------------|---------------|------------|-----------------|----------------|
| | | 事業拡充積立資産 | 勤労者福祉サービスセンター事業 | 29 百万円 |
| | 基本財産利息積立資産 | 法人運営のための財源 | 11 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市の産業振興ビジョンを推進していく中核的な団体として、市内中小企業者や創業者を対象として経営相談や創業支援、融資さらには成長戦略への参加といった市の産業振興政策を積極的に実行するとともに、中小企業等の従業員の福利厚生サービスである勤労者福祉サービスセンター事業など公益性の高い事業を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により業績が悪化した企業への経営支援や企業におけるデジタル化等に対応するためには、金融や経営などの高度な専門知識を持つ職員が必要であることから、更なる人材育成を進め、サービス水準の向上を図っていきます。

また、多様な収益確保に努め、これまで以上に自主財源の確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

【自主財源の確保】

中小企業支援センターについては、市からの補助金を主な収入源として事業運営を行っています。限られた予算の中で充実した企業支援を展開するため、一部支援において企業からの負担金を設けます。

勤労者福祉サービスセンターについては、会員からの会費収入及び市からの補助金収入により事業運営を行っています。引き続き、市内企業に勤務する従業員の方々によりよいサービスを提供し、会員数増加を図ります。

【経営の効率化】

勤労者福祉サービスセンターにおいて、営業強化を行い会員数増加に努めた結果、同センター開業初となる会員数8,000人（令和3年度末会員数7,220人）を突破しました。具体的な取組としては、サービス内容の強化、SNSを活用した周知活動、入会キャンペーンの実施回数増加及びデータ等を活用した新規顧客の開拓等を実施しました。

今後についても引き続き会員数増加に努めていく一方で、それに伴う業務量増加を抑制するため、業務効率化を目的とした会員管理システムを更新していきます。

【人材確保・育成】

定年等により退職した職員の補充を令和3年度及び令和4年度において実施し、職員の若返りが進んでいます。社会情勢の変化により、物価高騰への対応やDX支援、カーボンニュートラル支援等、専門性の高い企業支援のノウハウや知識が求められるため、若手職員はもちろんベテラン職員に対しても、多様化する企業ニーズに対応可能となるよう、人材育成を行っています。

【中期経営計画の推進】

時代の変化をとらえ、中期経営計画に沿った的確な支援事業の実施が求められています。

ポストコロナ・物価高騰下における3カ年の中期計画の最終年度として、中小企業の経営基盤強化に資する取組を実施していく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|---------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 企業支援における負担金の設定及び勤労者福祉サービス事業の会員の拡大（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業のブランディングを支援する事業において新たに負担金を設定することに加え、既存の負担金を設定している事業において参加企業の増加を図ることで、自主財源の確保に努めます。 ・勤労者福祉サービス事業において、利用者からのオンライン申請を可能にするなど利便性向上を図るとともに、メニュー見直しや新たなサービスの提供により、会員数増加に努めます。 | |
| | 指 標 | ① | 自主財源を令和4年度比で250万円増額 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | システムの更新に伴う業務効率化（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 勤労者福祉サービス事業において、会員情報を一元管理できる会員管理システムを更新し、業務効率化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 会員管理システムの更新により、管理費等を30万円削減 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|----------------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 研修等への参加奨励による人材育成強化（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 企業ニーズの多様化に対応するため、社内研修の実施や外部セミナー等への受講奨励により、人材育成の強化に努めます。 | |
| | 指 標 | ① | ①プロパー職員全員を対象とした社内研修を1回以上実施 |
| | | ② | ②外部セミナー等に5回以上参加 |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 中期経営計画の推進（中期経営計画の推進） | |
| | 内 容 | <p>ポストコロナ・物価高騰下における3ヵ年の中期計画の最終年度として、国内外の先端的な事業を行う団体等と連携しながら、DXやカーボンニュートラル等に対応する新技術や新製品の開発に取り組む企業への支援等、企業の生産性の向上や成長を後押しします。</p> | |
| | 指 標 | ① | 稼ぐ力の向上支援を40件実施 |
| | | ② | 経営基盤強化支援を30件実施 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|------------|--------------|
| 団体名 | 公益社団法人 さいたま観光国際協会 | | | |
| 設立年月日 | 平成3年4月6日 | 代表者（職・名） | 会長 筑波 伸夫 | |
| 所在地 | さいたま市大宮区高鼻町2-1-1 Bibli2F | | 電話番号 | 048-647-8338 |
| ホームページアドレス | https://www.stib.jp | | | |
| 資本金・基本金 | 124,441 千円 | 市出資・出捐金 | 124,441 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 経済局 商工観光部 観光国際課 | | 電話番号 | 048-829-1365 |
| 設立目的 | さいたま市及びその周辺地域における観光、コンベンション事業及び国際交流、国際協力事業の振興を図り、文化向上と、多文化共生の社会づくりを促進し、地域社会の発展とともに、国際化に資することを目的とする。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | | |
| 主な事業 | (1)内外観光客及びコンベンションの誘致促進、開催支援並びに広報宣伝 (2)観光及びコンベンションに関する調査研究並びに情報の収集・提供 (3)観光及びコンベンション振興のためのイベント等の開催並びに観光・物産の開発・振興 (4)国際交流事業、多文化共生事業 (5)国際交流センター、観光案内所その他関連施設等の管理及び運営 (6)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 3人 | 0 | 3 | 0 | 29人 | 1 | 0 | 28 | 32人 | |
| | 職員数 | 43人 | 0 | 1 | 42 | 0人 | — | 0 | 0 | 43人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 3人 | 0 | 3 | 0 | 28人 | 1 | 0 | 27 | 31人 | |
| | 職員数 | 47人 | 0 | 1 | 46 | 0人 | — | 0 | 0 | 47人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 3人 | 0 | 3 | 0 | 29人 | 1 | 0 | 28 | 32人 | |
| | 職員数 | 44人 | 0 | 1 | 43 | 0人 | — | 0 | 0 | 44人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 1人 | 7人 | 24人 | 72.9 歳 | 4,462 千円 |
| | プロパー | 1人 | 4人 | 9人 | 7人 | 0人 | 45.3 歳 | 7,491 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 414,980,627 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 81,554,133 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 333,426,494 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 205,557,493 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 49,167,992 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 156,389,501 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 209,423,134 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 220,200,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | △ 10,776,866 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 370,383,967 円 | 480,613,000 円 | 506,384,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 370,383,967 円 | 480,610,000 円 | 506,381,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (322,916,318) 円 | (417,680,000) 円 | (449,717,000) 円 |
| | 市補助金 | (314,209,318) 円 | (404,035,000) 円 | (437,974,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (8,707,000) 円 | (13,645,000) 円 | (11,743,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 3,000 円 | 3,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 375,128,090 円 | 511,252,000 円 | 531,384,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 356,307,871 円 | 487,770,000 円 | 510,674,000 円 |
| | うち、人件費 | (245,190,602) 円 | (257,773,000) 円 | (264,930,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 18,820,219 円 | 23,482,000 円 | 20,710,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △ 4,744,123 円 | △ 30,639,000 円 | △ 25,000,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 36,912,673 円 | 30,639,000 円 | 25,000,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 32,168,550 円 | 0 円 | 0 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 84.8% | 84.1% | 86.5% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 8.7% | 8.0% | 8.5% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 50.5% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 165.9% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 159.2% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 3.8% | -1.5% | -0.8% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 3.4% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 | |
|---------------------------|---------------|-----------|----------|----------------|
| | | 事業振興基金 | 将来的な観光事業 | 7 百万円 |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| 土地、 有状物の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |
| | | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市及び周辺における観光振興、国内外からの観光客の誘致、MICEの誘致や開催支援、国際交流や多文化共生社会の推進などを行っています。

国内外観光客及びMICEの誘致促進、国際交流及び多文化共生社会の推進など、市の観光施策や国際化推進施策と密接に関係する公益性の高い事業を実施していることから、市からの指導・助言等を通じ、連携の強化を図ります。

また、観光客のニーズを反映した新たな事業の企画・立案や事業内容の見直しやサービス水準の向上を図るための人材育成を進めるとともに、会員（会費収入）の増加を図ること等により、更なる自主財源の確保に取り組みます。

(2) 団体の現状と課題

令和2年から続いている新型コロナウイルス感染症による影響は観光業界を直撃したが、令和5年度は感染症法上の分類の見直しが検討されるなど、観光需要は大きな回復が見込まれる状況にあり、協会はアフターコロナにおける積極的な事業展開と地域の賑わいの創出を図る必要があります。

一方、協会の経営及び組織運営についても、急激に加速した社会のデジタル化に対応しながら、財政面、組織や人材育成などを一層、強化する必要があります。

また、既存事業の見直しや新事務所(Bibli)の有効活用、外国人市民への支援環境の充実などについては、引き続き行政や関係機関と連携して進めていく必要があります。

【自主財源の確保について】

既存会員及び関係者による紹介や、積極的な活動による新規会員の獲得を継続するとともに、退会の縮小や広域的な会員の獲得活動を実施する必要があります。

【コスト削減など経営効率化の推進について】

コロナ禍を契機として急速に進展したDX化について、協会内においても確実に推進する必要があります。併せてペーパーレス化推進のため、印刷物についても段階的に削減を検討する必要があります。

【人材の確保・育成について】

中期計画の達成に向けて、限られた人員数の中で組織を強化するため、人材の育成が必要です。具体的には、各職員の設定した事業目標（設定・進捗・結果）に対し、多様な考え方で計画を達成できるよう、上席のフォローアップが必要です。

【観光事業の更なる充実について】

アフターコロナにおけるイベントの全面的な復活に対応する必要があります。また、令和5年度はホームページの全面的なリニューアルを大きな柱とし、効率的・効果的な情報発信に努めるとともに、政令指定都市移行・区政施行20周年を広く周知し、イメージアップと誘客促進を図る必要があります。

【MICE事業の更なる充実について】

MICE事業も全面的な復活に向けて、コロナ禍に整備した各種支援策を広く周知し、コンベンションの誘致につなげる必要があります。

【国際交流事業の更なる充実について】

国際交流事業の更なる充実については、オンラインと対面のそれぞれのメリットを活用した事業運営を図りつつ、引き続き、国際交流イベント等において活躍できるボランティア育成の講座を行っていく必要があります。また、ボランティアの高齢化が進んでおり、今後活動人数が減少していくことが懸念されるため、新規のボランティアを継続して確保する必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 会費収入の増加と収益確保のための新規事業（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 会費収入の減額要因である既存会員の退会縮小に努めるため、観光等に関する各種相談・フォローを積極的に行うほか、商工会議所や県物産観光協会などの関係機関を含め、周辺自治体との広域的な情報連携や協力連携を行い、市内に留まらず、市外からの会員獲得を目指します。 | |
| | 指 標 | ① | 新規入会件数 40件 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|--------------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | DX化の推進によるコスト削減（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | DX化の推進によりコスト削減を図ります。具体的には、ホームページのリニューアルを実施し、掲載情報をアップデートすることにより、閲覧者の検索性及び利便性向上を図り、問合せ件数の減少に伴う業務効率化を図ります。また、ペーパーレス化を一層推進し、印刷物発行部数等の見直しを行います。 | |
| | 指 標 | ① | 印刷製本費（管理費） 30%削減（令和4年度比） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 中期計画に基づく個人目標の設定（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 中期計画の達成及び各職員の育成を目的として、中期計画に基づいた各職員の個人目標を設定し、上席との面談を実施します。併せて「自己啓発・業務改善案等」を作成し、業務の効率化や業務量の平準化を図るとともに、相互のコミュニケーションの促進とワーク・ライフ・バランスの推進を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 個人目標達成に向けたフォローアップ面談の実施 各職員3回 |
| | | ② | 自己啓発・業務改善案等の実施状況報告 各職員3回 |

| | | | |
|---------------|-----|--|--------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 本市の更なる魅力発信（観光事業の更なる充実） | |
| | 内 容 | ホームページの全面リニューアルを行い、スマートフォンなどでも表示しやすいレイアウトとし、「観光」「MICE」「国際交流」「会員向け」などコンテンツごとに区分をはっきり分け、情報にアクセスしやすいものにします。 メインとなる観光については、「市公式観光サイト」として整備していきます。 | |
| | 指 標 | ① | アクセス数 25%増（令和4年度比） |
| | | ② | 入込観光客数 2,612万人 |

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 誘致活動の強化（MICE事業の更なる充実） | |
| | 内 容 | MICE需要の復活に向けて、ここ数年で整備した「ハイブリッドコンベンション開催助成金制度」、「大規模国際コンベンション開催助成金制度」、「託児サービス支援制度」の周知、誘致増加に向けセールス活動（営業、DM、HP）を強化します。 | |
| | 指 標 | ① | 関東ブロック以上のコンベンション開催による経済波及効果 60億円 |
| | | ② | 受入体制強化のため市有施設の優先予約を実施 9件 |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------------------------|
| 取組計画 No. 6 | 目 標 | ボランティアの育成（国際交流事業の更なる充実） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・これまで実施してきたオンラインの手法と対面の手法のそれぞれのメリットを生かし、事業運営を図っていきます。また、ボランティアの高齢化が進んでおり、今後活動人数が減少していくことが懸念されるため、ボランティア育成のための講座の実施や、登録の促進について継続して取り組んでいきます。 ・ボランティア登録促進の手法については、令和5年度実施予定のホームページリニューアルにより活動に関する情報発信強化を図り、潜在的なボランティア活動希望者の発掘を行います。 | |
| | 指 標 | ① | 国際交流イベント等のボランティア養成講座の受講者 100名 |
| | | ② | 新規のボランティア登録者数 150名 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|---|----------|-----------|--------------|
| 団体名 | 公益財団法人 さいたま市公園緑地協会 | | | |
| 設立年月日 | 昭和56年4月3日 | 代表者（職・名） | 理事長 渡邊 誠吾 | |
| 所在地 | さいたま市南区別所4丁目12番10号 | | 電話番号 | 048-836-5678 |
| ホームページアドレス | https://www.sgp.or.jp/ | | | |
| 資本金・基本金 | 28,000 千円 | 市出資・出捐金 | 28,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 都市局 みどり公園推進部 都市公園課 | | 電話番号 | 048-829-1420 |
| 設立目的 | 埼玉県内における都市公園等において良好な景観を維持し、市民が快適に利用できるよう運営することにより、公園等機能の増進と公園文化の創造を推進するとともに、都市緑化の普及啓発を行うことをもって、地域社会の健全な発展に寄与する。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)公益目的事業 ①公園文化の創造と展開のために、施設の活性化を目的とした市民協働型の都市公園等の運営・管理・維持を行うことにより利用の促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成や普及・啓発を通じた緑化推進を目的とする事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報強化及び公園文化の調査・研究事業 ④その他この法人の目的を達成するために必要な事業 (2)その他の事業 ①都市公園等における売店その他付随事業の経営 | | | |
| 主な事業 | (1)公益目的事業 ①市民協働型の運営・管理・維持による利用促進及び公園機能の増進を図る事業 ②緑の基金の造成・管理・運用による都市緑化助成及び緑化推進事業 ③公園文化の創造と展開を目的とした都市公園等の広報及び調査・研究事業 (2)その他の事業 ①遊具・用具の貸出及び販売、自動販売機の設置 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|------|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 8人 | 0 | 3 | 5 | 10人 | |
| | 職員数 | 203人 | 0 | 8 | 195 | 0人 | — | 0 | 0 | 203人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 6人 | 0 | 3 | 3 | 8人 | |
| | 職員数 | 207人 | 0 | 8 | 199 | 0人 | — | 0 | 0 | 207人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 7人 | 0 | 3 | 4 | 9人 | |
| | 職員数 | 204人 | 0 | 10 | 194 | 0人 | — | 0 | 0 | 204人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 0人 | 9人 | 76.6 歳 | 4,624 千円 |
| | プロパー | 11人 | 1人 | 17人 | 30人 | 0人 | 46.1 歳 | 6,441 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 1,303,140,020 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 725,769,445 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 577,370,575 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 831,668,326 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 449,569,803 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 382,098,523 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 471,471,694 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 28,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 443,471,694 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 2,655,851,165 円 | 2,801,281,000 円 | 2,905,187,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 2,646,552,578 円 | 2,768,192,000 円 | 2,837,216,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (2,408,915,385) 円 | (2,477,572,000) 円 | (2,538,971,000) 円 |
| | 市補助金 | (17,146,075) 円 | (18,027,000) 円 | (62,899,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (2,391,769,310) 円 | (2,459,545,000) 円 | (2,476,072,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 9,298,587 円 | 33,089,000 円 | 67,971,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 2,653,800,308 円 | 3,159,281,000 円 | 3,125,455,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 2,620,812,187 円 | 3,139,349,000 円 | 3,078,656,000 円 |
| | うち、人件費 | (655,552,656) 円 | (734,913,000) 円 | (776,665,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 26,704,821 円 | 15,932,000 円 | 42,799,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 6,283,300 円 | 4,000,000 円 | 4,000,000 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | 2,050,857 円 | △358,000,000 円 | △220,268,000 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 312,196,377 円 | 358,000,000 円 | 220,268,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 314,247,234 円 | 0 円 | 0 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|------------------------|--------|--------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.6% | 0.7% | 2.2% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市〇B・市派遣職員 の割合 | 市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役員総数 | 4.4% | 4.3% | 5.3% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 36.2% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 161.4% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 122.5% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 1.0% | -13.4% | -8.5% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 2.0% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-------------------|----------------|
| | 緑の基金積立資産 | 運用益による緑化推進事業 | 106 百万円 |
| | 修繕積立資産 | 施設・設備の修繕 | 30 百万円 |
| | 減価償却引当資産 | 固定資産の更新 | 19 百万円 |
| | 公園文化創造寄金積立資産 | 講座・イベント等の開催運営費へ充当 | 2 百万円 |
| | 桜回廊寄付金積立資産 | 桜の植樹、整備に係る委託費等 | 0 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

主に指定管理者として、街区公園や無料公園など、市の多くの公園の管理・運営を行うとともに、公園文化の創造と展開、緑化推進などの取組を行っています。

公益法人としての特長を活かし、指定管理者となっている都市公園等において市民協働型の維持管理、運営を行っていますが、指定管理業務は、民間事業者と競合する事業であることから、職員の知識やスキル向上などによる質の高いサービスの提供を図ります。

また、コスト削減などの経営の効率化に向けた取組の強化、指定管理料に頼らない自主事業や、市が推進する公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携に積極的に取り組み、自主財源の確保の強化に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

令和3年度決算における事業活動収入計は令和2年度比25百万円増の2,647百万円となりました。利用料金収入や自主事業収入は令和2年度から増加しましたが、コロナ禍前の実績には届いていないことから引き続き厳しい状況下であり、自主財源の確保・拡大が大きな課題です。

また、引き続き取り組むべき課題として、次の事項があげられます。

□職員の高齢化(退職者)への対応 (R5.1現在、正職員は50歳以上が48.3% 平均年齢46.7歳)

令和4年度においても定年退職者の補完として新規採用による人材確保を図ることで、少しずつ改善されてきております。しかしながら、公園施設の増加及び市民からの要望、更に働き方改革推進のため、退職者の補充だけでは業務量に対応できなくなってきていることから、事業達成に必要な人員の確保に努めます。

□法人運営上の対処すべき課題

・「業務の適正を確保する体制の構築」において、コンプライアンス・リスク管理・ガバナンスの3つの観点から包括的なコントロールを相互に連携を図りながら進め、公益法人、指定管理者、外郭団体の様々な角度からの要請に応える体制づくりの実現に向け取り組みます。

・毎期「収支相償」の経理が求められており、営利法人のような内部留保が困難な中、損失補填等各種リスク発生の未然防止に取り組めます。また、特定寄附金の拡大に努め、補助金の実施事業見直しも視野に入れてまいります。

□Park-PFI事業参入への対応

公益法人としての性格上、Park-PFI事業への単独での参加は難しい状況ですが、公益目的事業を展開する上での基盤確保のためにも、今後は積極的に参入していく必要があるため、事業スキームの研究及び協力団体の模索等を行ってまいります。

□次期指定管理者指定の獲得

令和6年3月末をもって現在指定を受けている都市局所管施設の指定管理者受託期間が終了することから、令和5年度は指定管理者の公募が予定されています。総収入の90%以上を占める指定管理料収入の確保、獲得に向け全力を挙げて対応します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|----------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 既存自動販売機の維持及び売店・移動販売車の出店数増（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民のニーズを的確に捉え、状況に応じて地元自治会と協議のうえ、適所に自動販売機を継続して設置し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 ・売店及び移動販売車を出店し、公益目的事業に還元すべく安定した収益を確保します。 | |
| | 指 標 | ① | 自動販売機、既存240台の維持（継続） |
| | | ② | 売店及び移動販売車の出店（延べ275日） |

| | | | |
|---------------|-----|--|--------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 公園の魅力向上・賑わい創出のための公民連携の推進 | |
| | 内 容 | 市民参加型イベント＝Parkマルシェを定期的で開催し、公園の魅力向上、賑わい創出並びに地域コミュニティの増進を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | Parkマルシェの定期開催（月1回） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 新規資格取得者及び講習受講者の増（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | <p>研修計画を作成し、担当業務に必要な専門的資格の取得やOFF-JT、OJTを活用した人材の育成を図ります。（公園施設点検技士、芝草管理技術者、ボイラー取扱技能講習、上級救命講習、普通救命講習、危険物取扱者、プール衛生管理者、トレーニング指導士、木製床管理者、屋外広告物講習、遊具の日常点検講習、産業廃棄物適正処理講習、公益法人会計講習）</p> | |
| | 指 標 | ① | 研修計画の作成（1回） |
| | | ② | 資格取得者10名以上 |

| | | | |
|---------------|-----|--|------------------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 事故防止出張講座の継続及びホームページ等への広報（公園施設等における事故の防止、減少） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設における事故防止啓発のため、大人向けの遊具点検方法や子供たちを対象とした遊び方などを学んでいただくための出張講座事業を継続実施します。 ・事故防止の啓発に係る情報の発信をホームページ等で行います。 | |
| | 指 標 | ① | 遊具の安全点検講座の継続実施（15回） |
| | | ② | 事故防止の啓発についてホームページ等での広報実施（5回） |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | DX推進（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・電子決裁システムを導入し、事務用紙等のコスト削減や業務の効率化を図ります。 ・WEB会議システムを活用し、人員の移動等に係る時間的コストの削減とともに、業務の効率化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 電子決裁システムの導入 |
| | | ② | |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | |
|---------------|--|----------|-----------------|
| 団体名 | 一般財団法人さいたま市都市整備公社 | | |
| 設立年月日 | 昭和57年7月30日 | 代表者（職・名） | 理事長 中島 圭一 |
| 所在地 | さいたま市大宮区錦町682-2 | 電話番号 | 048-645-4761 |
| ホームページアドレス | https://www.saitama-toshiseibi.or.jp/ | | |
| 資本金・基本金 | 30,000 千円 | 市出資・出捐金 | 25,100 千円 83.7% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | ㈱みずほ銀行（5.3%）、㈱埼玉りそな銀行（2.8%）、㈱武蔵野銀行（2.8%）、㈱三菱UFJ銀行（2.7%）、㈱SBI新生銀行（2.7%） | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | |
| 所管部局 | 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 | 電話番号 | 048-829-1443 |
| 設立目的 | 地方公共団体において必要とされる都市施設等の整備及び交通安全への取り組みを補完するため、都市環境の整備等及び駐車対策の推進を図り、良好な市街地の形成及び道路交通の円滑化により、地域社会の発展に寄与する。 | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | |
| 主な事業 | (1)地方公共団体等が施行する都市環境の整備、改善及び都市機能の向上に関する事業 (2)自動車駐車場及び自転車等駐車場の設置、管理運営に関する事業 (3)施設の管理運営に関する事業 (4)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 10人 | 3 | 0 | 7 | 12人 | |
| | 職員数 | 19人 | 0 | 1 | 18 | 68人 | — | 0 | 68 | 87人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 1 | 1 | 10人 | 3 | 0 | 7 | 12人 | |
| | 職員数 | 19人 | 0 | 1 | 18 | 62人 | — | 0 | 62 | 81人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 2人 | 0 | 2 | 0 | 9人 | 3 | 0 | 6 | 11人 | |
| | 職員数 | 20人 | 0 | 1 | 19 | 70人 | — | 0 | 70 | 90人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 5人 | 6人 | 60.1 歳 | 4,670 千円 |
| | プロパー | 2人 | 1人 | 3人 | 11人 | 0人 | 48.5 歳 | 8,178 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財産 | 資産合計 | 7,802,239,474 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 482,020,153 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 7,320,219,321 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 1,486,936,694 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 334,588,215 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 1,152,348,479 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 6,315,302,780 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 30,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 6,285,302,780 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 2,138,390,411 円 | 2,116,393,000 円 | 2,391,130,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 2,091,484,515 円 | 2,087,590,000 円 | 2,253,127,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (45,760,000) 円 | (42,900,000) 円 | (48,400,000) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (45,760,000) 円 | (42,900,000) 円 | (48,400,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 46,905,896 円 | 28,803,000 円 | 138,003,000 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 2,139,482,885 円 | 2,241,393,000 円 | 2,531,130,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 1,795,151,767 円 | 2,090,516,000 円 | 2,437,622,000 円 |
| | うち、人件費 | (258,685,462) 円 | (301,226,000) 円 | (287,259,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 344,331,118 円 | 150,877,000 円 | 93,508,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | △1,092,474 円 | △125,000,000 円 | △140,000,000 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 162,190,412 円 | 125,000,000 円 | 140,000,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 161,097,938 円 | 0 円 | 0 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市〇B・市派遣職員 の割合 | 市〇B・市派遣常勤職員数 常勤役員総数 | 9.5% | 9.5% | 13.6% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 80.9% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 144.1% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 115.9% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 14.2% | -0.1% | -8.2% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 3.8% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 | |
|---------------------------|--|--------------------------|---|-----------------------|
| | 預り敷金引当資産 | 大宮情報文化センター入居テナント、退室時返還敷金 | 386 百万円 | |
| | 大宮情報文化センター一修繕引当資産 | 大宮情報文化センタービル、大規模修繕費用 | 800 百万円 | |
| | 資金準備積立資産 | 収支の均衡を図る為の資金準備積立金 | 1,832 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | 建物(大宮区錦町682-2) (大宮情報文化センタービル、区分所有) | | オフィスビル、テナント賃貸事業及び自動車駐車場事業 | 15,624 m ² |
| | 建物(北区日進町1864-10) (JSDビル) | | オフィスビル、テナント賃貸事業 | 3,985 m ² |
| | 土地(大宮区桜木町1-10-15) (シーノ大宮アトリウム土地、共有持分) | | シーノ大宮アトリウム、共有土地 (2,366.04m ² の内の共有持分) | 366 m ² |
| | 建物(大宮区桜木町1-10-19) (シーノ大宮パーキングビル、区分所有) | | 自動車駐車場事業 | 6,641 m ² |
| | 建物(浦和区仲町1-9-1) (浦和パーキングセンター) | | 自動車駐車場事業 | 13,032 m ² |
| | | | | |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

大宮情報文化センター（JACK大宮）のほか、駐車場・駐輪場（市有施設の指定管理を含む。）の管理運営などを行っており、良好な都市環境の確保などの点で公益性や市の施策との関連性があります。

これらの事業は、民間事業者と競合する収益的事業であり、テナントの入退去、駐車・駐輪場の利用率の増減等に左右される事業であるため、所有ビルの計画的な修繕や周辺の整備、多様化する料金決済への対応等により利便性を高めることで、施設の魅力向上を図ります。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の確保や、コストの削減等により、引き続き自立的経営を維持していきます。

(2) 団体の現状と課題

【テナント事業】

JACK大宮においては、1フロア約900㎡の空室が続いています。この空室では月額約5百万円の賃貸収入が見込めることから、早期の入居者確保が課題となります。

令和4年度にエネルギー価格高騰による入居者向け電気料金単価の改定を実施しましたが、その後も単価の変動が大きいことから、公平に負担を求める仕組みへの転換が課題となります。

【駐車場・駐輪場事業】

駐車場においては、人流の回復や駐車料金の改定、浦和駅西口再開発に伴う定期利用需要の取込により収益が大きく改善しましたが、外的要因による一時的な需要増であることから、安定的に収益を確保するための取組みが課題となります。

駐輪場においては、通勤通学利用の回復は鈍化傾向が続き、また人件費を含めた諸物価の上昇も相まって、厳しい経営状況が続くものと見られることから、更なるコスト削減による経営の効率化が課題となります。

また、市営駐輪場の指定管理期間が令和5年度で終了することから、次期の事業受注による収益確保が課題となります。

【組織運営】

令和4年度に段階的な定年引上げに対応するため、関連制度の変更・整備を進めました。

これにより高齢層職員を多く抱える状況が続く見通しとなることから、これらの人的資源の活用や更なる次世代の人材の確保・育成が引き続きの課題となります。

併せて、健康で働き続けられる職場環境づくりも求められています。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 安定的なテナントの経営（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ J A C K大宮の残る1フロアー（約900㎡）の空室解消に向け、積極的にリーシング活動を行い、空室解消を図ります。 ・ 入居テナントあての電気料金請求について、電気料の高騰により固定単価では適正な料金を請求出来ず、不足となる状況が予測されるため、テナント電気料金を電力会社の請求に基づき、変動単価に転換することで収支の改善を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | J A C K大宮空室へのテナント誘致します。 |
| | | ② | テナント電気料金を固定単価制から変動単価制に転換します。 |

| | | | |
|---------------|-----|--|---------------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 駐輪・駐車場経営の省力化（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ キャッシュレス決済の導入を進めることで、現金管理の負担を軽減し、利便性の向上を図ります。 ・ 利用者の回復が鈍い自主事業駐輪場において、事業継続の必要性を判断するため、利用者の動向及び採算性を分析し、運営の効率化を図ります。 <p>【令和5年度】運営方針の決定 【令和6年度】運営方針の実施</p> | |
| | 指 標 | ① | キャッシュレス決済導入施設を1ヵ所増加 |
| | | ② | 自主事業駐輪場の運営方針を市と協議のうえ決定する。 |

| | | | |
|---------------|-----|--|---------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 将来の組織体制を見据えた人員計画の更新（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 退職補充を行うにあたって、10年間程度の組織体制を見据え、年齢・経験・スキル等を考慮し必要となる人材の確保・育成のため、人員計画を更新する。 | |
| | 指 標 | ① | 人員計画の更新 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|---|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 長期修繕計画の着実な実行（中長期修繕計画の策定・実行） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ J S 日進におけるエネルギー消費量の25%削減を達成するため、照明器具 L E D 化工事を進めます。 ・ J S 日進において計画する30年目大規模改修の実施のため、改修計画の精緻化を図ります。 <p>【令和5年度】大規模改修設計業務の実施 【令和6年度】第1期改修工事の実施 【令和7年度】第2期改修工事の実施</p> | |
| | 指 標 | ① | 階段及び機械室等の照明器具を L E D 化し、全館 L E D 化を完了します。 |
| | | ② | 改修工事の項目及び工事価格を精緻化し、設計図書を作成します。 |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|-------------|--------------|
| 団体名 | 与野都市開発株式会社 | | | |
| 設立年月日 | 平成元年11月1日 | 代表者（職・名） | 代表取締役 小林 盛遠 | |
| 所在地 | さいたま市中央区上落合2-3-3 | | 電話番号 | 048-857-4411 |
| ホームページアドレス | http://www.yonotoshi.co.jp/instanthp/page02.html | | | |
| 資本金・基本金 | 500,000 千円 | 市出資・出捐金 | 500,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 | | 電話番号 | 048-829-1443 |
| 設立目的 | 北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビルの管理、運営を事業目的とし、地域の中心核として地域に貢献すべく、旧与野市の第三セクターとして設立。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)市街地再開発事業により建築される建築物の管理及び運営 (2)土地及び建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理及び運営、 (4)店舗の販売促進に関する企画、調査、研究及び指導、(5)損害保険代理業、 (6)広告代理業、(7)郵便切手及び収入印紙の売捌業、 (8)たばこ、飲料水及び食料品の販売 (9)地域開発、都市開発及び環境整備に関する調査、企画、研究及び援助、指導業務 (10)生命保険の募集に関する業務、(11)前各号に付帯する一切の業務 | | | |
| 主な事業 | 再開発ビルの管理運営 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市OB | その他 | | 市派遣 | 市OB | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 5人 | 0 | 1 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 8人 | 0 | 0 | 8 | 3人 | — | 0 | 3 | 11人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 5人 | 0 | 1 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 10人 | 0 | 0 | 10 | 0人 | — | 0 | 0 | 10人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 5人 | 0 | 1 | 4 | 6人 | |
| | 職員数 | 9人 | 0 | 0 | 9 | 0人 | — | 0 | 0 | 9人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10~20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代~ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 1人 | 2人 | 3人 | 60.0 歳 | 4,800 千円 |
| | プロパー | 0人 | 0人 | 3人 | 1人 | 0人 | 52.6 歳 | 5,726 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|----------------|----------------|
| 財産 | 資産合計 | 2,837,323,582 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 871,582,539 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 1,965,741,043 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 2,001,108,133 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 172,126,865 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 1,828,981,268 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (1,790,132,218) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 836,215,449 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 250,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 586,215,449 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 415,460,599 円 | 413,510,000 円 | 406,010,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 415,051,509 円 | 413,510,000 円 | 406,010,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (62,750,000) 円 | (62,930,000) 円 | (63,694,000) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (62,750,000) 円 | (62,930,000) 円 | (63,694,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 409,090 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 334,754,678 円 | 348,600,000 円 | 339,560,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 299,048,330 円 | 319,400,000 円 | 309,800,000 円 |
| | うち、人件費 | (51,164,147) 円 | (59,000,000) 円 | (54,000,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 35,706,348 円 | 29,200,000 円 | 29,760,000 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | 80,705,921 円 | 64,910,000 円 | 66,450,000 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 円 | 円 | 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 80,705,921 円 | 64,910,000 円 | 66,450,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 11.1% | 9.1% | 10.0% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 29.5% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 506.4% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 235.1% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 27.9% | 22.8% | 23.7% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 4.1% | - | - | |

| 基金、積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 | |
|-----------------------|---------------|---------------------|------------|-----------------------|
| | | 長期修繕積立金 | 建物等の計画的な修繕 | 77 百万円 |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | (建物) | さいたま市中央区上落合2-1333-4 | 当社事務所 | 111 m ² |
| | (土地) | さいたま市中央区上落合2-1333 | | 63 m ² |
| | (建物) | さいたま市中央区上落合2-1337-3 | 貸店舗・事務所 | 17,073 m ² |
| | (土地) | さいたま市中央区上落合2-1337 | | 3,114 m ² |
| | (建物) | さいたま市中央区本町東2-233-1 | 貸事務所 | 469 m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

北与野駅北口市街地再開発事業の一環として建設された再開発ビル「アルーサA・B館」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成22年度から市の出資や資金貸付などの支援による経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

原材料価格や諸経費の高騰等による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による安定的な自主財源の確保及びコストの削減等により、着実に借入金を返済します。

なお、ビルの管理運営は、民間事業者と競合する事業であり、一定の採算性が見込まれることから、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

また、長期修繕計画に基づく所有ビルの計画的な修繕の実施により、建物の長寿命化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

- ・平成22年度策定の再生計画実施以降、テナント入居率100%の維持等により安定的に継続して計画を超える利益を計上しており、令和4年度の自己資本比率は約30%が見込まれるなど財務内容は改善されています。
- ・原材料価格や諸経費の高騰等による事業への影響が懸念されるものの、テナント入居率100%の維持や賃料の見直しなど、既存事業による安定的な自主財源の確保等により、さいたま市からの借入金を着実に返済していく必要があります。

【業務経営の効率化】

- ・令和4年度は、新たに社内規定を整備し、経営効率化を推進しました。
- ・令和5年度は、新たに整備した社内ルールに基づく業務管理及び適切な事務運用を行うことで、更なる経営効率化を図る必要があります。

【人材の確保・育成】

プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講する事により効率的かつ効果的に人材を育成し、組織体制の更なる強化を図る必要があります。

【その他業務経営に関する重要事項】

引続き計画的に建物の長寿命化を図って行くため、修繕実績の検証や建物等の現状を踏まえながら、長期修繕計画を着実に実行していくとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事についても具体化を進めていく必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|---------------------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 安定収益の確保（着実な再生計画の実行・自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 引続きテナントとの良好な関係を保ち入居率100%の維持や賃料の見直しを行う事により安定した収益源の確保を図り、再生計画に従い着実に借入金の返済を実施します。 | |
| | 指 標 | ① | 年間を通じてテナント入居率100%の維持 |
| | | ② | 再生計画に定める税引前当期純利益の確保（62,000千円以上） |

| | | | |
|---------------|-----|---|--------------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 経営効率化の推進（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 令和4年度に新たに制定又は整備した規定に基づき、適切な事務運用を行います。 また、令和5年度中に義務化される電子帳簿保存法への対応として、実務に即した事務フローをマニュアル化し、事務処理を定着させることにより経営効率化の推進を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 電子帳簿保存法対応の事務マニュアルを作成します。 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|--|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 施設等の長寿命化策の実施（長期修繕計画等に基づく、建物の適切な維持・管理） | |
| | 内 容 | アルーサA・B館の長期修繕計画に基づく老朽化対策を着実に実行することで、施設等の長寿命化を図るとともに、修繕計画以外のアルーサB館エレベーターのリニューアル工事についても具体化を進めます。 | |
| | 指 標 | ① | アルーサA館・B館に係る長期修繕計画に基づく老朽化対策の実施 |
| | | ② | アルーサB館エレベーターのリニューアル工事について、工事業者の選定及び契約の締結 |

| | | | |
|---------------|-----|---|-------------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 質の高い人材の育成（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | プロパー社員全員が、年1回以上外部研修等を受講する事により、効率的かつ効果的に人材を育成し組織としての体制強化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | プロパー社員全員が外部研修受講（各人1回以上） |
| | | ② | |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | |
|---------------|---|----------|-------------------|
| 団体名 | 北浦和ターミナルビル株式会社 | | |
| 設立年月日 | 昭和52年10月1日 | 代表者（職・名） | 代表取締役 辻村 公雄 |
| 所在地 | さいたま市浦和区北浦和1-7-1 | | 電話番号 048-814-2501 |
| ホームページアドレス | http://kitaurawa-terminal-bldg.com/ | | |
| 資本金・基本金 | 80,000 千円 | 市出資・出捐金 | 66,950 千円 83.7% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | 埼玉りそな銀行(5%)、東武鉄道(株)(3.4%)、武蔵野銀行(2.5%)、埼玉縣信用金庫(2.5%)、国際興業(株)(2.3%)、商業床権利者会(0.6%) | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | |
| 所管部局 | 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 | 電話番号 | 048-829-1443 |
| 設立目的 | 北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和及び歩行者の安全確保と地域住民の生活文化の向上並びに地域商業の振興に貢献する商業拠点として、第一種市街地再開発事業により設立された複合ビルの管理運営を目的に設立 | | |
| 定款に掲げる事業 | (1) バスターミナル事業、(2) バス乗車券、回数券及び定期乗車券の受託販売、(3) 旅行案内斡旋業、(4) 貸室、貸店舗及びビル管理業、(5) 駐車場事業、(6) 不動産の売買及び斡旋、(7) たばこ、入場券、日用雑貨品等の物品販売業、(8) 広告代理業、(9) 損害保険代理業及び自動車損害賠償保障法による保険代理業、(10) 携帯品等の一時預かり業、(11) 前各号に附帯する一切の事業 | | |
| 主な事業 | 貸店舗、貸会議室及びバスターミナル事業の管理 | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | 非常勤 | | | 合計 | |
|----------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| | | | 人数 | 内訳 | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇Ｂ | | その他 | 市派遣 | | 市〇Ｂ |
| 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 4人 | 0 | 0 | 4 | 5人 |
| | 職員数 | 3人 | 0 | 0 | 3 | 1人 | — | 0 | 1 | 4人 |
| 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 5人 | 0 | 0 | 5 | 6人 |
| | 職員数 | 3人 | 0 | 0 | 3 | 1人 | — | 0 | 1 | 4人 |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 5人 | 0 | 0 | 5 | 6人 |
| | 職員数 | 3人 | 0 | 0 | 3 | 2人 | — | 0 | 2 | 5人 |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 4人 | 61.0 歳 | 4,800 千円 |
| | プロパー | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 0人 | 44.5 歳 | 6,548 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 財産 | 資産合計 | 805,151,028 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 242,836,725 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 562,314,303 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 177,293,052 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 26,893,621 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 150,399,431 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (116,954,405) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 627,857,976 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 80,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 547,857,976 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 231,526,076 円 | 225,293,261 円 | 252,172,714 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 224,851,856 円 | 225,293,261 円 | 252,172,714 円 |
| | うち、市からの収入 | (1,423,176) 円 | (1,423,176) 円 | (1,423,176) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (1,423,176) 円 | (1,423,176) 円 | (1,423,176) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 6,674,220 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 213,551,685 円 | 222,757,490 円 | 244,732,890 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 205,729,069 円 | 220,008,103 円 | 240,971,533 円 |
| | うち、人件費 | (23,243,596) 円 | (21,570,893) 円 | (24,290,887) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 1 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 7,822,615 円 | 2,749,387 円 | 3,761,357 円 |
| | 当期収支差額【当期純利益】 | 17,974,391 円 | 2,535,771 円 | 7,439,824 円 |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 円 | 円 | 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 17,974,391 円 | 2,535,771 円 | 7,439,824 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 25.0% | 25.0% | 25.0% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 78.0% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 903.0% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 89.6% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 8.5% | 2.3% | 4.4% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 2.4% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 | |
|---------------------------|------------------|-----------|----------------|----------------------|
| | | 修繕引当金 | 共用施設長期修繕費 | 16 百万円 |
| | 修繕引当金 | 専有施設長期修繕費 | 24 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| | | | 百万円 | |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | (建物) 浦和区北浦和1-7-1 | | 貸店舗 | 1,576 m ² |
| | (土地) 浦和区北浦和1-7-1 | | 貸店舗 | 440 m ² |
| | | | | m ² |
| | | | m ² | |
| | | | m ² | |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市街地再開発事業により建設された複合ビルの管理運営を行い、貸店舗、貸会議室、バスターミナル事業を行っています。バスターミナル事業は、ビルの周囲にバス駐車場を6か所設置し、北浦和駅東口地域の交通渋滞の緩和や歩行者の安全確保に寄与しています。

竣工後、20年が経過し、今後、大規模修繕による支出の増加が見込まれるものの、既存事業の見直しによる収益の向上を目指すとともに、コストの削減を進めることで安定した経営を維持していきます。

また、業務の効率化を進めるため、会議室の予約システムをはじめとした業務へのITツールの導入を図ります。

(2) 団体の現状と課題

1、団体の現状

これまで無償化されてきた市有施設への賃借料の支払い、竣工後20年が経過し老朽化が進む施設や設備の更新費用に加え、通行車両や歩行者の安全確保に欠かせないバス交通誘導員委託費上昇を踏まえ、収益向上策の更なる検討を進めるとともに、システムの導入による業務の効率化を計画的に進め、経費削減について計画的に取り組むことで、安定した経営を維持します。

2、団体の課題

①経営全般

●課題

a) 当社は社長1名、総務担当社員2名、施設担当出向社員1名、臨時職員2名の6名という必要最小限の人数で経営を余儀なくされていることから、1名の欠員が生じることで、経営に大きな影響が生じます。

◆対応

- ・現在の事務・作業マニュアルの点検や見直しを進め、組織体制の充実を図ります。
- ・安定した経営を継続するために人員の補充や業務のサポート体制について検討します。

②貸店舗事業

●課題

a) 当社営業収益の約70%を占める現テナントとの契約は、賃借料の微増で契約更新に至ったが、コロナ禍以降の不動産賃料の下降傾向により、今後の改定交渉に関しては、より難しい状況を迎えることとなります。

◆対応

・現テナントは地域からの信頼も厚いことから引き続き良好な関係を維持すると共に、次の契約更新が円滑に進むよう早期段階から準備を進めます。

③施設管理事業

●課題

a) 施設利用者の安全・安心な利用を確保するため、計画的な施設の維持管理に努めます。

◆対応

- ・中長期修繕計画に基づき、効率的な改修工事が施行できるように努めます。
- ・必要に応じて市の専門的な知見等を活用します。

④バスターミナル事業

●課題

a) バス交通誘導員の高齢化に伴う事故等の発生と委託費の増額が懸念されます。

◆対応

・浦和区くらし応援室の協力による危険箇所へのカーブミラーの設置や交通安全標示の路面整備を行うことで、歩行者、通行車両の安全の向上を図るとともに、交通誘導員の適切な配置について検討します。

⑤貸会議室事業

●課題

a) 利用者の利便性の向上を図り、利用率の向上を目指すため、会議室予約システムをはじめとする業務へのITツールの導入を検討します。

b) 会議室の老朽化を踏まえ、利用者のニーズに即した改修を進めます。

◆対応

・インターネット予約システム等のITツールの導入及び、設備や備品の更新を計画的に進め、収益の向上を目指します。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 経営改善による貸会議室の収益の向上（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 平成24年度以降、会議室の利用料金の改定に未着手であったことから、適正な料金体系の検討を進め、見直しを行うことで収益の向上を目指します。 | |
| | 指 標 | ① | 会議室利用料金改定による収益の向上 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|---------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 予約システムによる経営の効率化（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 会議室の利用率の向上、受付事務の効率化を図るため、令和5年度導入を目的にインターネットを利用した予約システムの検討を進めます。 | |
| | 指 標 | ① | インターネットによる予約システムの導入 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|----------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 組織体制の充実と業務へのITツールの導入（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数組織のため事業の継続が難しいことから、安定した経営を継続するため、人材の育成・補充をはじめとしたサポート体制について検討を進めます。 ・ 積極的なITツールの導入を進め、業務の効率化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 受付業務へのITツールの導入 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---------------------------------------|--------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 大規模修繕の実施準備（計画修繕の適切な実施） | |
| | 内 容 | 令和6年度の大規模修繕に向けて関係各所との協議を進め工事工程を策定します。 | |
| | 指 標 | ① | 大規模修繕工事に関する工事工程の策定 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|-----------------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 地域団体と連携した取り組みの推進（地域活性化に向けた取り組みの推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域団体との連携の在り方について、継続的な検討を進めます。 ・身近な施設での連携事業を実施することによる地域貢献をはじめ、当施設の認知度を高めることで、利用率の向上を目指します。 合わせて、入居テナントとの連携の在り方についても検討することで、施設全体の収益向上を目指します。 | |
| | 指 標 | ① | 地域団体との意見交換を踏まえ、連携事業を2回開催する。 |
| | | ② | |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|---|----------|-------------|--------------|
| 団体名 | 岩槻都市振興 株式会社 | | | |
| 設立年月日 | 平成6年11月10日 | 代表者（職・名） | 代表取締役 宮寺 昭彦 | |
| 所在地 | さいたま市岩槻区本町3-1-1 | | 電話番号 | 048-758-7300 |
| ホームページアドレス | http://www.iwatsuki-watsu.jp/ | | | |
| 資本金・基本金 | 500,000 千円 | 市出資・出捐金 | 500,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 都市局 まちづくり推進部 まちづくり総務課 | | 電話番号 | 048-829-1443 |
| 設立目的 | 岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU(ワッツ)」が、岩槻区の表玄関として、更には岩槻区の商業シンボルゾーンとして将来長きにわたって繁栄し、都市としての活力を高める源泉となるよう、再開発ビルの適正な管理、運営を行う。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)市街地再開発事業により建築される施設建築物の管理業務 (2)土地、建物の売買、賃貸借、仲介及び管理業務、(3)駐車場の管理業務、 (4)公共・公益施設の管理の受託業務、(5)販売促進に関する企画、調査研究及び指導業務、 (6)電気通信機器による情報提供に関する業務、 (7)電気通信機器及び電子計算機による情報処理・計算業務の受託、 (8)損害保険代理業及び生命保険募集業、(9)広告代理業、 (10)収入印紙及び郵便切手の売捌業務、 (11)煙草、食料品、清涼飲料水、酒類及び日用品雑貨の販売業務、 (12)前各号に付帯する一切の業務 | | | |
| 主な事業 | (1)ビルの管理業務 (2)店舗床、受託床の賃貸業務 (3)商業活動業務 (4)公共公益施設の管理業務 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市OB | その他 | | 市派遣 | 市OB | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 7人 | |
| | 職員数 | 5人 | 0 | 0 | 5 | 0人 | — | 0 | 0 | 5人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 7人 | |
| | 職員数 | 5人 | 0 | 0 | 5 | 0人 | — | 0 | 0 | 5人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 6人 | 0 | 1 | 5 | 7人 | |
| | 職員数 | 5人 | 0 | 0 | 5 | 0人 | — | 0 | 0 | 5人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10~20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代~ | 平均年齢 | 平均年収(役員は常勤) |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 2人 | 5人 | 69.2 歳 | 4,800 千円 |
| | プロパー | 2人 | 0人 | 2人 | 1人 | 0人 | 39.8 歳 | 6,416 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 財産 | 資産合計 | 1,427,636,137 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 481,820,596 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 945,815,541 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 584,578,602 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 108,837,445 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 475,741,157 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (475,741,157) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 843,057,535 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 250,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 593,057,535 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 369,244,056 円 | 378,000,000 円 | 378,000,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 369,244,056 円 | 378,000,000 円 | 378,000,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (128,534,565) 円 | (126,331,000) 円 | (126,331,000) 円 |
| | 市補助金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (62,203,521) 円 | (60,000,000) 円 | (60,000,000) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (66,331,044) 円 | (66,331,000) 円 | (66,331,000) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 0 円 | 0 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 331,298,396 円 | 358,000,000 円 | 358,000,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 304,437,195 円 | 344,000,000 円 | 344,000,000 円 |
| | うち、人件費 | (45,477,846) 円 | (50,000,000) 円 | (50,000,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 582,401 円 | 0 円 | 0 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 26,278,800 円 | 14,000,000 円 | 14,000,000 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | 37,945,660 円 | 20,000,000 円 | 20,000,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 円 | 円 | 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 37,945,660 円 | 20,000,000 円 | 20,000,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 16.7% | 16.7% | 16.7% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 59.1% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 442.7% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 112.2% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 17.6% | 9.0% | 9.0% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 4.5% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|----------------------------------|-----------|-----------------------|
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | (建物) 岩槻区本町3-2-1ワッツ東館(共有持分40.21%) | 店舗 | 30,982 m ² |
| | (建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館 | 店舗 | 2,111 m ² |
| | (建物) 岩槻区本町3-1-1ワッツ西館 | 事務所 | 117 m ² |
| | (建物) 岩槻区本町1-4496-4他 | 駐輪場 | 1,700 m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

岩槻駅東口第1種市街地再開発事業として建設された再開発ビル「WATSU（ワッツ）」の管理運営を行い、貸店舗事業などを行っています。

経営悪化により、平成21年度から、RCC企業再生スキームを活用するとともに、市の出資などによる支援を受け、経営再建に取り組んでおり、引き続き市の指導監督の下で借入金の返済を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響が見込まれるものの、既存事業による収益の維持、新たな収益事業の展開、コストの削減等により、着実に借入金を返済します。

テナントリーシングの強化を図りながら、引き続き経営健全化の取組を推進し、経営が安定した後は、自立化を図っていきます。

(2) 団体の現状と課題

・当社は、平成21年度にRCC企業再生スキームによる会社再生以来、現状は、店舗床賃貸、公共駐車場管理及び駐輪場運営等の安定的な収益確保により、さいたま市への計画的な借入金返済が可能となり、経営健全化へと進めているところです。

令和4年度は、長引く新型コロナウイルスの影響の中、増収増益となり、税引前当期純利益の段階では再生計画数値を達成しておりますが、今後はwithコロナによる人々の生活スタイルの変化や世界情勢の変化による社会経済の影響により依然と厳しい状況が続くと思われまます。

このため、今後における各事業の収益の維持・向上に努めるとともに、新たな収益事業の模索など更なる経営健全化に向け取り組む必要があります。

・令和4年度においてもテナントの入退店は発生しており、令和5年度は大区画のテナントが新規出店を予定していますが、テナントリーシングは依然と厳しい状況が続いております。今まで空き区画では、催事やイベント利用などの活用を行ってきましたが、今後期待される地下鉄7号線延伸による地域経済への効果が期待されます。

このため、テナントや他団体との情報交換を継続しながら、駅周辺のイベント開催への連携・協力による駅周辺の賑わい創出とブランド力向上を図り、効果的かつ戦略的なリーシング活動が求められています。

・ワッツビルは、築27年が経過し、今後、建物や設備機器の不具合の発生増加が懸念されます。ビルの効率的管理の実施とともに各区分所有者（管理組合）との協議のもと築30年を見据えた大規模修繕工事実施に向け取り組んでいるところです。

令和4年度には施設の長寿命化と社会的要求水準を満たす基本的な修繕に加え、新たな価値を創り出すリノベーションも含めた基本計画を策定し、設計業務のうち基本設計を完了しました。

令和5年度は大規模修繕工事に伴う実施設計を進めていきます。

・駐輪場運営にあっては、民間事業の進出とコロナ禍による生活様式の変化により利用客が減少しコロナ前に回復していない状況が続いております。新たな需要を的確に掴み適応すると同時に、今後の事業運営について計画的に検討する必要があります。

・当社は、プロパー社員5名の少人数体制であり、多様化する業務維持には社員個々の能力開発が不可欠であり、社内OJTをはじめ経営課題解決や各担当業務に関係する視察、セミナー、研修等の参加、出席によりそれぞれの職責・業務に応じたスキルアップを図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|-------------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 事業収益の安定確保（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | 新型コロナウイルスの影響により引き続き厳しい事業運営が予想されますが、店舗床賃貸におけるテナントリーシングについて効果的かつ戦略的な活動を進め、駐輪場運営等の既存事業を含め事業収益の安定確保に努めます。 | |
| | 指 標 | ① | 営業収益（再生計画数値378,000千円以上） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|-------------------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | コスト削減の推進（コスト削減などの経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | 業務改善・効率化、コスト削減意識の徹底により、超過勤務時間の削減、委託費削減等による販売費及び一般管理費の削減を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 販売費及び一般管理費（再生計画数値344,000千円以下） |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 多様化する業務に対応する人材の育成（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | 多様化する業務に対するスキルを持つには、社員個々の能力開発が必要不可欠であり、各担当業務に係る知識や経験の蓄積と視察、セミナー、研修等へ参加し、社員一人ひとりが進化していく風土づくりを進めます。 | |
| | 指 標 | ① | OJT研修（月1回） |
| | | ② | 視察、セミナー、研修等への参加（各人年2回） |

| | | | |
|---------------|-----|--|---------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 大規模修繕工事設計の実施（大規模修繕の実施） | |
| | 内 容 | <p>築28年を迎え、施設の長寿命化と岩槻駅前拠点として持続可能な発展に向け、築30年（令和8年）を見据えたワッツビル大規模修繕工事を実施するため、各区分所有者（管理組合）との協議のもと、大規模修繕工事の実施設計を完了し、工事着工に向けて手続きを進めます。</p> | |
| | 指 標 | ① | 大規模修繕工事実施設計完了 |
| | | ② | |

| | | | |
|---------------|-----|--|--------------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 経営健全化の推進（着実な再生計画の実行） | |
| | 内 容 | <p>事業収益の安定確保、販売費及び一般管理費の削減、借入金の計画的な返済による負債削減により着実な経営の健全化を図ります。</p> | |
| | 指 標 | ① | 税引前純利益（再生計画数値34,000千円以上） |
| | | ② | 長期借入金（50,000千円削減） |

令和5年度さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

1 団体の概要（令和5年4月1日現在）

| | | | | |
|---------------|--|----------|-----------|--------------|
| 団体名 | 一般財団法人 さいたま市土地区画整理協会 | | | |
| 設立年月日 | 昭和47年4月1日 | 代表者（職・名） | 理事長 望月健介 | |
| 所在地 | さいたま市中央区下落合2-18-6 | | 電話番号 | 048-823-5220 |
| ホームページアドレス | https://saitama-kukaku.jp | | | |
| 資本金・基本金 | 10,000 千円 | 市出資・出捐金 | 10,000 千円 | 100.0% |
| 市以外の出資者及び出資割合 | なし | | | |
| 本団体が出資する団体 | なし | | | |
| 所管部局 | 都市局 まちづくり推進部 区画整理支援課 | | 電話番号 | 048-815-8725 |
| 設立目的 | さいたま市における土地区画整理事業の発展と推進を図り、あわせて都市計画事業を促進し、もって健全な市街地の造成に寄与することを目的とする。 | | | |
| 定款に掲げる事業 | (1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導 (3)その他この法人の目的を達成するために必要な事業 | | | |
| 主な事業 | (1)土地区画整理事業に関する業務の受託 (2)土地区画整理事業に関する業務の指導 | | | |

| 役職員の状況 (臨時職員等を含む) | | | 常勤 | | | | 非常勤 | | | | 合計 |
|----------------------|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|
| | | | 人数 | 内訳 | | | 人数 | 内訳 | | | |
| | | | | 市派遣 | 市〇B | その他 | | 市派遣 | 市〇B | その他 | |
| 令和3年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 9人 | 1 | 3 | 5 | 10人 | |
| | 職員数 | 32人 | 9 | 0 | 23 | 2人 | — | 0 | 2 | 34人 | |
| 令和4年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 8人 | 1 | 3 | 4 | 9人 | |
| | 職員数 | 34人 | 9 | 0 | 25 | 3人 | — | 0 | 3 | 37人 | |
| 令和5年度 | 役員数 | 1人 | 0 | 1 | 0 | 10人 | 2 | 4 | 4 | 11人 | |
| | 職員数 | 35人 | 9 | 0 | 26 | 3人 | — | 0 | 3 | 38人 | |

| 年齢構成 | 種別 | 10～20歳代 | 30歳代 | 40歳代 | 50歳代 | 60歳代～ | 平均年齢 | 平均年収 <small>(役員は常勤)</small> |
|------|------|---------|------|------|------|-------|--------|-----------------------------|
| | 役員 | 0人 | 0人 | 0人 | 3人 | 8人 | 65.8 歳 | 4,600 千円 |
| | プロパー | 0人 | 0人 | 10人 | 12人 | 0人 | 49.9 歳 | 8,074 千円 |

2 財務状況

(注) 企業会計の場合は【 】の項目として参照のこと。

| | | 令和3年度(決算) | 令和4年度(当初予算) | 令和5年度(当初予算案) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 財産 | 資産合計 | 254,793,584 円 | 円 | 円 |
| | 流動資産 | 68,710,312 円 | 円 | 円 |
| | 固定資産 | 186,083,272 円 | 円 | 円 |
| | 負債合計 | 226,167,952 円 | 円 | 円 |
| | 流動負債 | 50,045,509 円 | 円 | 円 |
| | 固定負債 | 176,122,443 円 | 円 | 円 |
| | うち、長期借入金・預り保証金等残高 | (0) 円 | 円 | 円 |
| | 正味財産合計【純資産合計】 | 28,625,632 円 | 円 | 円 |
| | 基本金【資本金】 | 10,000,000 円 | 円 | 円 |
| | 剰余金・積立金など | 18,625,632 円 | 円 | 円 |
| 収支 | 総収入 | 282,991,263 円 | 351,905,000 円 | 324,182,000 円 |
| | 事業活動収入【経常収益】 | 280,849,380 円 | 325,725,000 円 | 324,182,000 円 |
| | うち、市からの収入 | (74,443,000) 円 | (122,106,000) 円 | (130,913,000) 円 |
| | 市補助金 | (74,443,000) 円 | (122,106,000) 円 | (130,913,000) 円 |
| | 市委託料・指定管理料 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 市負担金・管理費など | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | その他 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 投資・財務活動収入【特別利益】 | 2,141,883 円 | 26,180,000 円 | 0 円 |
| | うち、市貸付金 | (0) 円 | (0) 円 | (0) 円 |
| | 総支出 | 297,613,523 円 | 363,290,000 円 | 324,554,000 円 |
| | 事業活動支出【経常経費】 | 275,602,851 円 | 338,979,000 円 | 312,008,000 円 |
| | うち、人件費 | (238,507,322) 円 | (266,135,000) 円 | (265,310,000) 円 |
| | 投資・財務活動支出【特別損失】 | 22,010,672 円 | 24,311,000 円 | 12,546,000 円 |
| | (企業会計)【法人税等】 | 円 | 円 | 円 |
| 当期収支差額【当期純利益】 | △ 14,622,260 円 | △ 11,385,000 円 | △ 372,000 円 | |
| 前期繰越収支差額(公益法人会計) | 52,361,700 円 | 38,960,000 円 | 26,354,000 円 | |
| 次期繰越収支差額(公益法人会計) | 37,739,440 円 | 27,575,000 円 | 25,982,000 円 | |

(参考指標)

| | | | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度 | |
|-----|------------------|-------------------------|--------|-------|-------|-----------------|
| 自立性 | 市補助金依存率 | 市補助金収入 経常収益 | 26.5% | 37.5% | 40.4% | 小さいほど 自立性が高い |
| | 市OB・市派遣職員 の割合 | 市OB・市派遣常勤職員数 常勤役職員総数 | 30.3% | 28.6% | 27.8% | |
| 安定性 | 自己資本比率 | 正味財産合計 資産合計 | 11.2% | - | - | 大きいほど 安定性が高い |
| | 流動比率 | 流動資産 流動負債 | 137.3% | - | - | |
| | 固定比率 | 固定資産 正味資産合計 | 650.1% | - | - | |
| 収益性 | 売上高経常利益率 | 経常収益－経常経費 経常収益 | 1.9% | -4.1% | 3.8% | 大きいほど 収益性が高い |
| | 総資本経常利益率 | 経常収益－経常経費 総資産 | 2.1% | - | - | |

| 基金、 積立金等 (退職引当金は除く) | 主な基金、積立金名 | 想定される主な用途 | 期末残高 |
|---------------------------|---------------|-----------|----------------|
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| | | | 百万円 |
| 土地、 有状況の保 | 主な不動産の(種類)、場所 | 主な用途 | 敷地・延床面積 |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |
| | | | m ² |

3 団体の現状と課題等

(1) 団体の方向性

市における組合施行の土地区画整理事業のうち12組合から業務を受託し、当該組合と連携して事業を進めています。

土地区画整理事業は、市の施策との関連性が高いことから、市による必要な支援を行い、協会職員の専門性を活かした事業展開により早期完了を図ります。

ただし、収入に占める市の補助金の割合が高いことから、コスト削減などによる経営の効率化、新たな収益源の確保に取り組めます。

(2) 団体の現状と課題

【財務内容の改善】

自主財源確保に向けバナー広告掲載の周知を図り、経費削減に取り組む必要があります。

【その他業務運営に関する重要事項】

職員の定年退職に伴い人員不足や技術力低下の懸念、業務の安定性等の維持のため、後継者の育成や職員のスキルアップ等を図る必要があります。

【市民サービスの更なる向上】

現在、業務受託している12組合の土地区画整理事業の完了について、市と連携・協力し、地元の合意形成の促進、保留地の早期処分等の課題に取り組み、計画的な事業進捗を図る必要があります。

4 更なる健全運営に関する取組計画

| | | | |
|---------------|-----|---|----------------------------|
| 取組計画 No. 1 | 目 標 | 広告料収入の確保（自主財源の確保） | |
| | 内 容 | ホームページの掲載内容やレイアウトを見直し充実化を図りながら、市民等にバナー広告募集の周知を図り、募集を行います。 | |
| | 指 標 | ① | バナー広告掲載について、継続を含み3枠の掲載契約締結 |
| | | ② | ホームページの閲覧数の上昇（令和4年度比3%増） |

| | | | |
|---------------|-----|---|-----------------------|
| 取組計画 No. 2 | 目 標 | 運営費の削減（コスト削減など経営効率化の推進） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・今年度も派遣職員2名、プロパー職員4名が入れ替わる予定のため、事業計画を基に業務内容を管理し、職員の業務内容に偏りが生じないように、業務の均等化を図ります。 ・引き続き、ノー残業デー・振替の徹底等、時間外勤務時間の削減を図ります。 ・会議資料の必要性や構成を検討し、コピー使用料の削減を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 時間外勤務時間の削減（令和4年度比2%減） |
| | | ② | コピー使用料の削減（令和4年度比5%減） |

| | | | |
|---------------|-----|---|------------------|
| 取組計画 No. 3 | 目 標 | 職員育成に伴う外部研修の受講（人材の確保・育成） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・管理者育成のため、組織のマネジメントや労務管理等の研修を受講します。 ・職員の技術力向上及びスキルアップを図るため、研修を受講します。 | |
| | 指 標 | ① | マネジメント研修等に参加（2名） |
| | | ② | 外部研修に参加（12名） |

| | | | |
|---------------|-----|---|-------------------|
| 取組計画 No. 4 | 目 標 | 換地処分に向けた業務の推進（土地区画整理事業の着実な実施） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 保留地について、関係者と交渉等を行い、価格や利用方法について検討を行っていきます。また、ホームページ等を利用し販売促進を図ります。 ・ 物件補償契約等を締結し、計画通りの換地処分を目指します。 | |
| | 指 標 | ① | 4 事業地区における保留地処分完了 |
| | | ② | 4 事業地区における補償完了 |

| | | | |
|---------------|-----|--|-------------------------------------|
| 取組計画 No. 5 | 目 標 | 内部統制に関する基本方針の策定（内部統制・コンプライアンスの強化） | |
| | 内 容 | <ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンスの強化を目的に文書や会計等の事務について、チェックシートを利用し事務点検を実施します。 ・ 全職員を対象に、コンプライアンス意識の定着化を図るための研修を実施し、ガバナンスの強化を図ります。 | |
| | 指 標 | ① | 内部統制に関する基本方針に基づき、自己点検チェックを実施する。（4回） |
| | | ② | 職員研修（3回） |

令和5年度
さいたま市外郭団体の更なる健全運営に関する取組計画

さいたま市 都市戦略本部 行財政改革推進部

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

電 話 048-829-1106 (直通)

F A X 048-829-1997

ホームページ <http://www.city.saitama.jp/>